

建産連NEWS

KENSANREN NEWS

No. **180**
2024/4



◀八潮市新庁舎外観

▼八潮市新庁舎2階サークル広場



2 巻頭言

特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会 理事長

行政情報

- 3 1. 令和6年度の埼玉県予算の概要について
- 11 2. 建設業を取り巻く最近の動向について

県内プロジェクト紹介

- 17 1. 八潮市新庁舎の整備について
- 23 2. 埼玉県企業局の産業団地整備について

告知版

- 29 1. 一般社団法人 埼玉県測量設計業協会主催「3次元フォーラム 2023」公開講演会開催
- 35 2. 国際デザイン賞を受賞して
- 39 3. カーボンニュートラル実現に向けた中小企業支援策について
- 40 4. 早期交通開放型コンクリート舗装 1DAY PAVE 施工見学会

担い手確保・育成コーナー

- 42 1. ワンポイント講座 工事現場の作業環境を改善しましょう!
- 44 2. 講習会案内

45 県内経済の動き

公共工事前払金保証統計から見た県内の公共工事等の動き(令和6年2月末)

49 会員だより

50 連合会日誌

令和6年能登半島地震に思う

特定非営利活動法人
埼玉県建設発生土リサイクル協会
理事長 小沢正康



令和6年(2024年)の幕開けは、大災害から始まりましたことを、皆様方の心に深く大きく記憶されていると思います。

令和6年1月1日16時10分、石川県能登半島にある穴水町の北東42kmを震央として発生した地震は、M7.6、震源の深さは浅く16km、観測された最大震度は石川県輪島市と志賀町で震度7を観測し、地震による家屋倒壊や火災、土砂災害、津波などにより200名を超える方々がお亡くなりになり、現在も多くの方が避難生活を余儀なくされております。

こうした方々に対しまして、ご冥福をお祈り申し上げますとともに、一日も早く平穏な生活が戻りますことを願っております。

今回の地震においては、緊急救助や救援物資の輸送が思うようにいかなかったようですが、これは急峻な地形の場所や海岸線に幹線道路があり、土砂の崩落や海岸線での道路崩壊が多発し輸送経路が寸断されたことや、液状化による道路損壊が原因であるとされています。

国、県、市町村では、こうした大災害が発生した時、道路啓開を必須としておりますが、道路啓開という言葉は私達にはなじみのない言葉であると思います。

道路啓開とは、「災害発生時に迅速な被害の実態把握や、緊急車両等の通行のため早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正等により救援ルートを開けること」をいうと国が定めており、更には「大規模災害では、応急復旧を実施する前に救援ルートを確認する、道路啓開が必要である」とされております。

こうした緊急的なルートを開くには、多くの建設

機械や土砂、碎石などの材料が必要となりますことから、被災地域や周辺地域の土木建設業の方々の働きが大きく係わってくるものと考えられます。

起きてほしくはありませんが、このような大災害が私達の身近で起こった場合の道路啓開について考えてみますと、私共NPO法人埼玉県建設発生土リサイクル協会は、建設発生土をプラントで石灰改良することにより、良好な埋戻土など新たな建設資材としての土へと再利用を図り、土のリサイクルを通して環境負荷の低減や環境保全に寄与し、SDGsの考え方的一端を担わせて頂いておりますが、当協会の多くは土木建設業でもあります。

従って、災害発生時には、国、県、市などの要請があれば、協会としても微力ながら尽力できるものと確信しております。

更に、当協会の本分であります石灰改良土は、強度の高い良質な土であることや流動化に強いという性質がありますことから、災害時の応急復旧の材料としても非常に有効であると思っております。

土木事業は、100年の計とも言われておりますことから、国土強靱化の一端を我々の製造する石灰改良土が役に立てば幸いであると思っております。

今後につきましては、様々な土木建設事業での埋戻しや盛土などへの、更なる石灰改良土の利用促進につきまして、震災対策や流動化対策の有効手段の一つであることを、国、県、市、民間事業者の方々に対し普及促進を図っていきたいと考えております。

皆様方におかれましては、当協会の事業をご理解頂きまして、機会があれば多くの方々にお話しいただければと願っておりますとともに、一層の努力を課題としてまいる所存でございます。

治水の推進に取り組みます。新たな河川施設整備に向けた調査・検討、道路整備における雨水貯留施設設置などを行います。

「ミッシングリンクの解消による道路網の多重化」(予算額41億5,104万3千円)は、隣接都県をつなぐ幹線道路網を多重化することにより、円滑な交通を確保し「人や物の交流」の活性化を図るとともに、災害発生時には代替ルート確保により、迅速な避難や救援物資などの円滑な輸送など「災害に強い県土」の形成を図ります。隣接都県とつながる幹線道路の未接続箇所解消や暫定2車線区間の多車線化などを6路線9カ所で実施します。

「直轄事業と連携した骨太の道づくり」(予算額45億7,620万6千円)は、現在事業中の直轄国道につながる県管理道路や地域高規格道路(県施行)14路線17カ所の整備を重点的に進めます。

「橋りょうの計画的な点検・修繕・更新および耐震補強」(予算額144億7,604万4千円)は、608橋の定期点検を実施するほか、宝珠花橋など160カ所の維持補修、建武橋など33カ所の架け替え、柳根橋など38カ所で耐震補強を行います。

都市整備部

令和6年度予算は一般会計が198億5,709万8千円で、前年度比1.4%減です。このほか、県営住宅事業特別会計が129億1,350万1千円で同2.2%減となっています。公共事業の予算額は17億9,127万5千円で同28.8%減となっています。

「県営公園整備の推進」(予算額62億5,279万7千円)は、熊谷スポーツ文化公園で陸上競技場とくまがやドームを対象に、照明設備をLED灯に更新します。また、さきたま古墳公園(行田市)で拡張整備を推進するほか、大宮スーパー・ボールパーク構想の基本計画を策定します。さらに、所沢航空発祥記念館の魅力アップ事業として、実機の展示に向けた運搬・展示計画の検討・策定を行います。

「老朽化した県営住宅の更新」(予算額28億7,418万5千円)は、久喜青葉団地(4期)、川口飯塚団地(1期)、上尾シラコバト団地(2期)、人間霞川団地(6期)の事業を継続するほか、建て替えが完了した熊谷玉井団地を2カ年で解体します。

「3D都市モデル整備によるデータを活用したまちづくりの推進」(予算額1億2,000万円)は、令和6年度は南部・南西部地域を中心に15市町程度で3D都市モデルを整備します。令和7年度以降、残りの地域も整備を進めます。また、建築物情報と洪水浸水想定区域情報を掛け合わせ、建築物ごとに浸水リスクの見える化を行います。

新規となる「誰もが使いやすい公園づくり」(予算額2億4,000万円)は、誰もが遊べる遊具や休憩施設、授乳室などの充実と適切な配置、誰もが安心して利用できるトイレの整備を行うことで性別や年齢、障害の有無などに関わらず誰もが安心・安全かつ快適に利用できる県営公園を目指します。

企業局

「地域に貢献できる産業団地の整備」(予算額49億5,976万3千円)は、県内産業の振興や地域の均衡ある発展を図るため、地元市町村と連携して産業団地を整備するもので▽行田富士見拡張

地区▽富士見上南畑地区▽鴻巣箕田地区▽久喜高柳地区▽吉見大和田地区——で造成工事などを進めます。新規に、令和6～9年度を期間として美里甘粕地区でも取り組みます。総事業費は約18億円で、令和6年度分の予算額は4億7,167万4千円となっています。また産業団地の事業化に向けた検討を行うため各種調査を実施します。



美里甘粕地区産業団地

安全・安心な水の安定供給のため、「高度浄水処理施設の整備」(予算額122億7,493万4千円)を計上しており、県営浄水場への高度浄水処理施設整備を継続します。令和6年度は、吉見浄水場で実施設計、大久保浄水場が高度浄水処理施設建設工事、場内配管工事などを進めます。なお、大久保浄水場は継続費を設定し、事業に取り組んでいます。

「災害・事故に強い県営水道施設の整備」(予算額100億9,700万6千円)は、災害時のリスク分散を図るため、吉見浄水場関連施設の機能増強を行い、県営浄水場の供給区域再編を進めます。令和6年度は、東松山第二幹線布設工事など(Ⅱ期事業)、吉見浄水場拡張施設実施設計など(Ⅲ期事業)に取り組む計画です。

下水道局

ストックマネジメント計画に基づき「下水道施設の老朽化対策」(予算額121億1,672万5千円)を継続して推進します。令和6年度は主に、古利根川水循環センター(久喜市)で最終沈殿池機械設備の改築、荒川水循環センター(戸田市)の特高受変電設備の改築、新河岸川中継ポンプ場(富士見市)では沈砂池機械設備の改築などを予定しています。

「下水道施設の災害対策の推進」(予算額63億685万1千円)については、耐震化に61億9,185万1千円を投じて、滑川幹線(滑川町)でマンホール浮上防止対策設計、中央幹線(三郷市)の管渠耐震診断、古利根川水循環センター(久喜市)では処理場の水処理施設等耐震化工事、荒川水循環センター(戸田市)で沈砂池ポンプ棟再構築仮設土留掘削工事に取り組みます。耐水化については1億1,500万円を計上し、古利根川水循環センター(久喜市)と河原井中継ポンプ場(久喜市)で実施設計、桶川中継ポンプ場(桶川市)と富士見中継ポンプ場(富士見市)では工事を行います。

「温暖化対策の推進」(予算額41億4,816万7千円)では、大半をGXプランの着実な推進に

充てています。消費電力削減を目的とした省エネ機種の導入や発電可能でより高温焼却が可能な新型焼却炉の整備および消化プロセスの導入による汚泥の減容化を行います。実施内容は、元荒川水循環センター（桶川市）と古利根川水循環センター（久喜市）が省エネ機種（超微細散気装置）の導入、新河岸川水循環センター（和光市）と元荒川水循環センター（桶川市）は新型焼却炉の整備、古利根川水循環センター（久喜市）と中川水循環センター（三郷市）については消化プロセス導入設計となっています。またGXプランにプラスした対策の検討として、より一層の温室効果ガス排出量削減を図るため、GXプランからさらに進んだ対策の検討を行います。

「下水道のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進」（予算額3億1,553万3千円）に関しては、流量計データの遠隔監視化、管路情報システムなどによる情報の共有化、BIM/CIMモデルに向けた処理場・ポンプ場施設の3次元モデル化、次期下水道施設台帳システム構築に取り組みます。

教育局

「教育施設の長寿命化の推進」（予算額120億8,769万円）では、マネジメント方針に基づき、屋上防水、外壁改修、設備改修を実施することで建物を長寿命化し、維持・更新コスト縮減を図ります。主に県立学校を対象として取り組みます。令和6年度は、建築後おおむね30年を経過した校舎の老朽改修を設計11校24棟、工事17校19棟で行います。中間改修は建物の外部改修などを実施するもので、設計11校34棟、工事8校9棟が対象となっています。体育館改修については建築後おおむね30年を経過した建物の老朽改修を行います。設計7校8棟、工事6校7棟が対象です。そのほか、社会教育施設大規模改修として、建築後おおむね30年を経過した1施設を対象に老朽改修工事を実施します。

「特別支援学校の過密対策」（予算額6億7,869万5千円）は、川口特別支援学校で校舎増築、備品などの整備を行います。設置規模は2棟174人程度。供用開始は中央棟が令和8年4月、北棟は令和10年4月を予定しています。令和6年度は中央棟の増築工事を実施します。

魅力ある県立高校づくりの推進（予算額2億4,376万9千円）も盛り込んでいます。第2期実施方針に基づき、令和8年4月開校予定の▽和光新校（仮称）▽岩槻新校（仮称）▽秩父・皆野新校（仮称）▽越生・鳩山新校（仮称）▽八潮新校（仮称）▽大宮工業・浦和工業新校（仮称）——の6校について設計などを行います。

新規の県立学校の水害対策の推進（予算額3億6,500万円）は、河川のハザード情報などからの水害リスクを踏まえて、被害を受けると復旧までの期間が長期に及ぶと想定される重要な設備などへの浸水対策を実施します。対象学校数は13校です。

福祉部

新規の「既設の児童相談所一時保護所の環境改善のための整備」（予算額1億453万4千円）では、児童の居室個室化など環境改善を図るため中央児童相談所一時保護所の建て替えに向けた設計を行います。学齢児童が過ごす居室を原則個室化し、少人数の生活単位（ユニット化）に対応します。

「介護保険施設等の整備」では、整備費の補助を行います。主な事業と予算内訳は、特別養護老人

ホームの創設や増床などが28億1,425万8千円、地域密着型特別養護老人ホームといった小規模施設などの整備や非常用自家発電設備設備などの整備には16億529万7千円を計上しています。

「障害児(者)福祉施設等整備事業」(予算額8億8,283万8千円)は、社会福祉法人などが設置するグループホーム、通所事業所などの整備費を補助します。民間社会福祉施設整備促進事業(予算額1億9,475万円)は障害者福祉施設の建設に際し、整備費を補助します。

農林部

家畜保健衛生所機能強化事業は2カ年継続費27億364万8千円を設定しています。畜産農家が集中する県北地域に基幹家畜保健衛生所を整備し、防疫機能強化を図ります。また、BSE検査牛処理施設(ストックポイント)と野生いのしし豚熱検査業務を集約することで、検査体制の効率化を図ります。さらに、防疫資材倉庫の設計に着手します。敷地内に整備し、特定家畜伝染病発生時の迅速な初動対応に備えます。合わせて、BSL3検査室などを整備、バイオセキュリティの向上を図ります。

担い手を育む農地の整備として、ほ場整備事業へ7億6,566万円、農道整備事業に1,575万円、農地中間管理機構が事業主体の小規模区域での農地や農道整備といった団体営基盤整備促進事業などに4億6,968万5千円を充てます。また地域の安全・環境を守る農業水利施設の整備として、かんがい排水事業で12億843万2千円、農地防災事業は14億4,734万円、市町村や土地改良区が事業主体の団体営基盤整備促進事業などは総額13億3,288万4千円の規模で予算化しています。

森林・林業基盤の整備では、治山施設の整備(予算額6億8,406万3千円)として、令和6年度は29カ所で荒廃地や地すべり地に治山施設を整備します。森林管理道の整備(予算額8億1,720万3千円)については、適切な森林整備の推進や林業経営の効率化、山村生活環境の改善などを図るため、基盤となる森林管理道を整備します。令和6年度は63カ所で開設、法面改良、舗装を予定しています。

新規となる、ため池農法保全防災対策等推進事業(予算額8,750万円)は、防災工事などを要する農業用ため池数の低減と対策コストの縮減に向けた調査を支援するとともに、ため池の監視システムの導入により監視体制を強化します。これにより地震、豪雨時における、ため池決壊による甚大な被害を未然に防ぎます。

環境部

サーキュラーエコノミー(循環経済)の推進で新規に、埋立跡地を活用した資源循環農場などの整備(予算額5,444万9千円)を実施します。環境整備センター埋立跡地において、サーキュラーエコノミーの実践や地域振興を図る資源循環農場・公園の設計などに取り組みます。

埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進(予算額3億4,944万9千円)に当たり、超少子高齢社会に対応するため、市町村のコンパクト、スマート、レジリエントの3つの要素を兼ね備えた持続可能なまちづくりを推進します。令和6年度は、市町村と企業などの交流機会拡大、マッチ

ング強化に、より注力します。また、プロジェクトに取り組む市町村への財政支援も行います。

「合併処理浄化槽への転換促進と浄化槽の維持管理適正化」(予算額1億9,861万1千円)に関しては、個人への転換補助を行う水質基準非達成流域等市町村への補助(補助額20~50万円/基)、公共浄化槽(市町村が設置・管理)を整備する市町村への補助に充てます。さらに、浄化槽維持管理情報を活用した浄化槽台帳のデジタル化を推進します。

カーボンニュートラル(脱炭素)の推進では、「県有施設への再エネ活用設備の導入」(予算額2億6,836万6千円)を促進します。環境科学国際センターと騎西特別支援学校で設置工事などを行うほか、平時の電力融通を行うため川島ひばりが丘特別支援学校と中央防災基地に太陽光発電設備などを導入するための設計を進めます。

企画財政部

新規に「北部地域振興交流拠点の検討推進」(予算額1,984万8千円)を実施、コンセプトや機能などを検討し基本構想を策定します。北部地域の産業振興や交流の活性化を図るため、熊谷市と連携して整備を進めます。事業予定地は国道17号と市役所通りの交差点の一角に当たる敷地面積8,153㎡です。基本構想策定に当たっては、コンセプトや必要な機能に加えて▽施設の耐震性能や環境性能、災害などへの対応▽DXを前提とした「未来の県庁の先行モデル」の在り方▽施設整備や管理に関する官民連携事業手法▽事業参画意向に関するサウンディング調査ーなどの事項を検討します。整備により住民サービス向上、北部地域の交流促進、活力向上、効果的・効率的な県行政の推進を目指します。

「あと数マイルプロジェクトの推進」(予算額3,462万9千円)も継続します。鉄道の延伸に向けた検討を進め、公共交通のさらなる利便性向上を図ります。埼玉高速鉄道線延伸(浦和美園~岩槻間の先行整備区間)の早期実現に向けて、技術的な課題を解決するため、整備計画や収支計画などの深度化を図る調査をさいたま市と共同で実施します。また、「県内公共交通網の調査検討」として、東京12号線、東京8号線、日暮里・舎人ライナー、多摩都市モノレールについて延伸に関する課題解決のための調査を行います。

産業労働部

「SAITAMAロボティクスセンター(仮称)の整備」で、3カ年継続費総額83億4,865万4千円を設定しています。圏央鶴ヶ島インターチェンジ近接地に整備することで、中小企業などのロボット産業への参入を促進します。拠点施設の延べ床面積は約5,350㎡としています。

施設は、サービスロボットの研究開発や実証実験を行うための拠点施設(レンタルラボ、コワーキングスペース、屋内フィールドなど)



拠点施設イメージ

「SAITAMA ロボティクスセンター(仮称)」拠点施設イメージ

と多様な実証実験が可能な屋外実証フィールドを整備します。開所は令和8年度を予定しています。令和6年度は別途、センターの管理運営手法検討や事業用地の管理も取り組みます。

危機管理防災部

地上系防災行政無線の改修工事として、令和6年度からの2カ年継続費17億4,060万円を設定しています。改修により、県・市町村間で映像の双方向通信が可能となるほか、地上系防災行政無線の障害時、自動的に衛星系防災行政無線へ切り替えられるなどの効果があります。

県民生活部

スポーツ科学拠点施設の整備は、令和7～38年度を期間とする債務負担行為に149億8,797万円を設定しており、令和6年度分の予算として1,618万6千円を計上しています。上尾市日の出地内ほかの上尾運動公園内に既存施設を生かして、多くの県民が訪れるスポーツの総合拠点の一体的な整備・運営を計画しているものです。整備により、パラスポーツを含む多様な競技力の向上につなげるとともに、県民のスポーツ実施率向上や健康増進などを図ります。また、事業の円滑な実施を図るため、事業者との契約締結までに必要な各種検討に当たり、アドバイザリー業務を契約。業務は三菱総合研究所と締結しています。



スポーツ科学拠点施設イメージ図

県立武道館の施設整備事業には、令和6年度からの2カ年継続費で9億3,370万9千円を設定しています。床張り替え、照明のLED化などを主な内容とする内部改修を予定しています。

警察本部

(仮称)川口北警察署新設は3カ年継続費46億3,541万1千円を設定しています。川口市内の治安状況などに対応するため、川口市北東部地域に警察署を新設するものです。建設地は川口市西立野地内の敷地面積6,673㎡。建物はRC造4階建て、延べ床面積約5,000㎡で想定しています。

「交番、駐在所の改築(令和6～7年度建設分)」は、債務負担行為9億6,076万9千円を設定しています。2カ年事業により、交番7カ所・駐在所3カ所を改築します。交番は、浦和駅前交番、指扇駅前交番、鳩ヶ谷交番、八潮北交番、南古谷駅前交番、大井交番、せんげん台駅前交番、駐在所が東吾野駐在所、東駐在所、田宮駐在所となっています。

一般会計歳出款別 令和6年度当初予算の内訳 (単位：千円、%)

款別	令和6年度		令和5年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸び率
議会費	3,197,311	0.1	3,226,549	0.1	▲ 29,238	▲ 0.9
総務費	107,568,869	5.1	100,826,214	4.6	6,742,655	6.7
民生費	441,619,785	20.8	427,449,273	19.3	14,170,512	3.3
衛生費	75,912,764	3.6	207,551,548	9.4	▲ 131,638,784	▲ 63.4
労働費	5,399,009	0.3	5,494,820	0.2	▲ 95,811	▲ 1.7
農林水産業費	24,964,581	1.2	23,959,676	1.1	1,004,905	4.2
商工費	19,584,248	0.9	26,638,219	1.2	▲ 7,053,971	▲ 26.5
土木費	128,604,557	6.1	125,107,296	5.7	3,497,261	2.8
警察費	157,775,692	7.4	157,705,529	7.1	70,163	0.0
教育費	506,757,586	23.9	476,738,410	21.6	30,019,176	6.3
災害復旧費	2,329,415	0.1	2,893,089	0.1	▲ 563,674	▲ 19.5
公債費	283,564,349	13.4	285,025,202	12.9	▲ 1,460,853	▲ 0.5
諸支出金	360,465,834	17.0	366,479,175	16.6	▲ 6,013,341	▲ 1.6
予備費	2,000,000	0.1	2,000,000	0.1	0	0.0
合計	2,119,744,000	100.0	2,211,095,000	100.0	▲ 91,351,000	▲ 4.1

特別会計 (建設関連) (単位：千円、%)

会計名	令和6年度	令和5年度	比較増減	伸び率 (%)
用地事業	3,604,562	1,775,574	1,828,988	103.0
県営住宅事業	12,913,501	13,202,465	▲ 288,964	▲ 2.2

公営企業会計 (建設関連) (単位：千円、%)

会計名	令和6年度	令和5年度	比較増減	伸び率 (%)
総合リハビリテーションセンター病院事業	4,404,231	4,670,511	▲ 266,280	▲ 5.7
工業用水道事業	3,579,853	2,797,583	782,270	28.0
水道用水供給事業	100,898,281	91,269,113	9,629,168	10.6
地域整備事業	15,359,950	8,286,939	7,073,011	85.4
流域下水道事業	87,904,800	89,991,576	▲ 2,086,776	▲ 2.3
合計	212,147,115	197,015,722	15,131,393	7.7

歳出性質別 (単位：千円、%)

区分	令和6年度		令和5年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸び率
給与費	590,003,345	27.9	554,009,609	25.1	35,993,736	6.5
義務費	424,439,212	20.0	432,009,936	19.5	▲ 7,570,724	▲ 1.8
投資的経費	192,814,815	9.0	191,272,508	8.6	1,542,307	0.8
維持補修費	1,953,625	0.1	1,983,879	0.1	▲ 30,254	▲ 1.5
補助費	341,082,765	16.1	405,137,364	18.3	▲ 64,054,599	▲ 15.8
投融资	1,312,839	0.1	1,513,149	0.1	▲ 200,310	▲ 13.2
一般行政費	119,500,784	5.6	166,639,738	7.5	▲ 47,138,954	▲ 28.3
他会計繰出金	78,108,549	3.7	75,377,344	3.4	2,731,205	3.6
県税交付金等	361,371,000	17.1	370,445,000	16.8	▲ 9,074,000	▲ 2.4
合計	2,119,744,000	100.0	2,211,095,000	100.0	▲ 91,351,000	▲ 4.1

※会計額、構成比の合計には、積立金と予備費が入っています。
参考：「令和6年度当初予算案の概要」(埼玉県)

建設業を取り巻く最近の動向について

埼玉県 県土整備部 建設管理課・県土整備政策課

建設業は、県民生活の安心・安全の確保や今ある社会資本を後世に引き継ぐためにも欠かせない産業です。建設業が持続的に発展し、インフラ整備や災害対応の役割を確実に担っていくためには、「担い手の確保・育成（働き方改革や人材確保など）」や「生産性の向上（ICTや新技術の活用など）」に向けた取組を進め、安心して働ける職場、若者や女性の入職しやすい魅力ある産業となることが大切です。これらの取組は施工者自らの努力に加え、発注者側からの積極的な取組が求められています。

1. 背景

働き方改革関連法（労働基準法ほか）や新・担い手3法（品確法ほか）が成立し、長時間労働の是正や休日・賃金の確保、適正な請負代金・適正な工期による請負契約の締結など、建設業での働き方改革の実現を強く先導するための法令・施策体系の整備が進んできています。

令和6年4月からは、建設業においても、「罰則付き時間外労働の上限規制」が適用となりました。

そのため、今後はより一層長時間労働の是正を進めていくことが重要となってきます。

建設業を取り巻く諸課題に対して、効率の良い施工体制の構築や労働時間の改善などの取組を通じ、

- ① 現場の生産性を上げる
- ② 休みを取りやすくする
(より良い就業環境の構築)

方向へ進めていく必要があります。

労働基準法改正（平成31年4月1日施行）

① 罰則付き時間外労働の上限規制

- ◇原則、月45時間、年360時間を上限とする
- ◇例外的に、年720時間、単月100時間未満、複数月平均80時間を上限
- ※36協定を結んでも超えること不可
- ※建設業への適用は5年間の猶予
- ※建設コンサルタント等は「サービス業」であり、猶予期間無し。

② 年休5日以上を取得を企業に義務付け

- ※年10日以上の有給休暇の権利を有する従業員

新・担い手3法の成立

① 公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）

- ◇成立（令和元年6月7日）・公布・施行（令和元年6月14日）

② 建設業法

③ 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（入契法）

- ◇成立（令和元年6月5日）・公布（令和元年6月12日）

◇施行は3段階

- 1) 令和元年9月1日（建設業従事者の責務の追加など）
- 2) 令和2年10月1日（著しく短い工期での請負契約の禁止・社会保険加入の許可要件化など）
- 3) 令和3年4月1日（技術検定制度の見直し）

【課題】

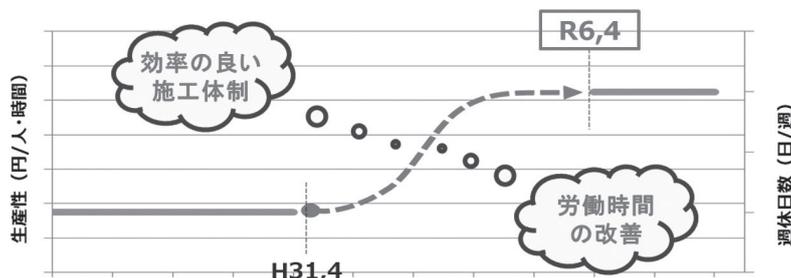
ベテラン就業者の増加・若手が少ない
(いずれは退職)

⇒ 担い手の確保・育成

(入職促進・離職防止)

長時間労働・休みが少ない・賃金水準が低い ⇒ 就業環境や処遇の改善・生産性向上

【方向性】



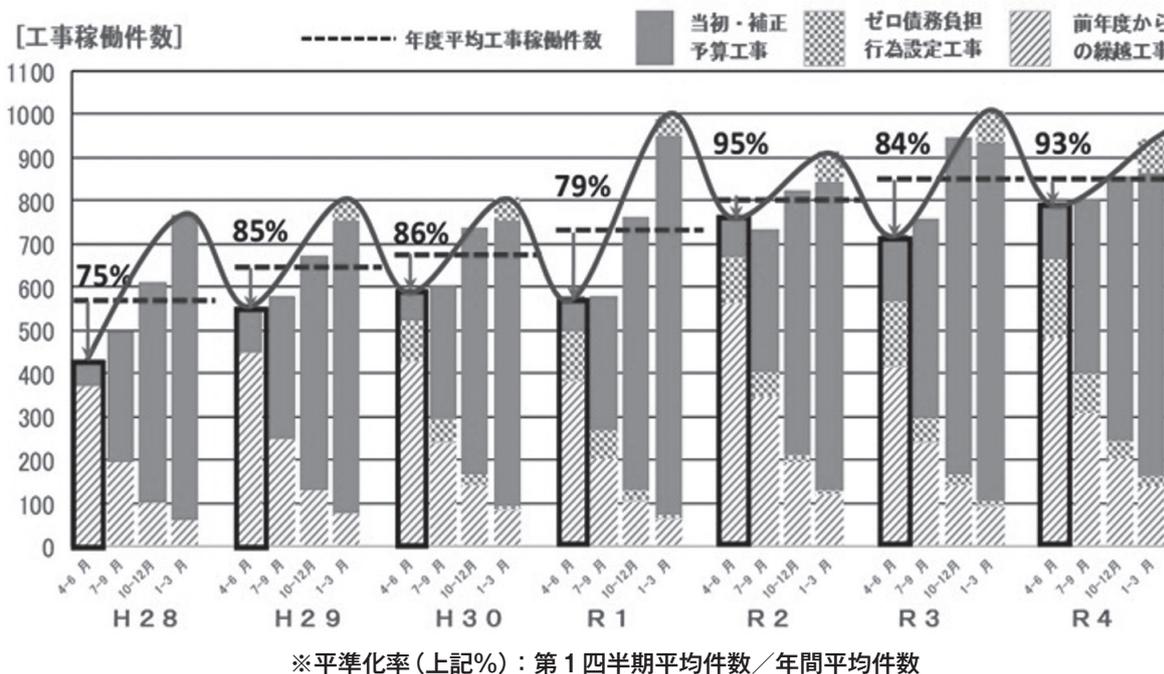
2. 県土整備部の取組

① 効率の良い施工確保に向けた取組

【施工時期の平準化・適正工期の確保】

限られた技術者・技能者や資機材を効率的に活用するためには、施工時期を平準化して、年間を通じて工事量を安定させることが大切です。

当部では、発注見通しの公表や債務負担行為を用いた発注の前倒し、早期の繰越手続きなどを活用して、平準化対策に取り組んでいます。平準化の状況を示す「平準化率」は改善してきており、工事が多い時期と少ない時期の差も縮まっています。（令和元年度は、東日本台風の災害復旧工事等により下半期に工事件数が大幅に増加したため平準化率が低下しました。）



● 県民生活への波及効果

- ① 事業効果の早期発現（道路の供用開始時期の前倒し・傷んだ舗装の早期修繕等）
- ② 後続工事の計画的着工（河川内工事を11月に確実に着工するなど）

中長期的には

施工者側→人材・資機材の効率的な活用と雇用の安定化
発注者側→発注工事の品質確保・中長期的な公共事業の担い手確保

【ICT施工の実施】

埼玉県では平成28年度からICT活用工事の試行要領、積算基準を定め、令和6年2月1日より、対象工種を国土交通省と同様の16工種に拡大したところです。現場での活用も年々増えており、令和元年時点で30%弱であった実施率が、令和6年1月末時点では、土工で約70%、全工種でも40%弱まで増加しており、着実に活用が広がっています。

一方で、A級ランク以外の企業では実施経験がない企業が多いなど、依然として課題があることから、引き続き、広く建設業界に普及促進するための取組を進めていきます。

年度	工種	発注	実施	実施率
H 2 8		1	1	100%
H 2 9	土工のみ	28	11	39.3%
H 3 0		58	20	34.5%
R 1	土工	95	24	25.3%
	全工種	97	26	26.8%
R 2	土工	109	37	33.9%
	全工種	121	38	31.4%

年度	工種	発注	実施	実施率
R 3	土工	119	59	49.6%
	全工種	197	70	35.5%
R 4	土工	91	54	59.3%
	全工種	230	69	30.0%
R 5 (R6.1 末)	土工	89	66	74.2%
	全工種	204	78	38.2%

② 労働時間の改善に向けた取組

【総合評価】

総合評価方式において、4週8休を確保する工程とした施工者に対し加点評価を実施しています。

●実績 令和4年度：25工事で実施

【土曜一齐休工】

週休2日に対する意識の醸成を図ることを目的に、国・県・さいたま市・建設業協会で構成する「埼玉県i-construction推進連絡会」として、公共工事の土曜一齐休工を実施しています。

令和5年度は7日実施し、9割以上の現場で休工しました。また、55市町(さいたま市及び対象工事なし7町村を除く)におきましても、実施しました。

**埼玉県内の公共工事を
一齐に休みます！**

～県内統一の“土曜一齐休工”～

建設業界の週休2日に対する意識向上や働き方改革推進の一つとして、関係団体連携して県内の公共工事を一齐休工する取り組みを行います。

実施日 ※9月～11月までの下記土曜日を土曜一齐休工日とします。

令和5年
9月16日(土)、10月7日(土)、10月14日(土)、
10月21日(土)、11月4日(土)、11月11日(土)、
11月18日(土)

建設業は、地域の守り手として社会を支える重要な産業です。希薄と能力のある建設業の実績目標として、埼玉県内の公共工事を一齐に休工する取組を行います。(建設工事とは除きます)

埼玉県i-construction推進連絡会(幹事会)
○国土交通省関東地方整備局
利根川上流河川事務所、荒川上流河川事務所、二瀬ダム管理所、
美川国営総合工事事務所、大宮国営事務所、北宮国営事務所
○埼玉県
○NPO法人
○(一社)埼玉建設業協会

【週休2日制モデル工事】

令和元年度より経費を補正する週休2日制モデル工事を試行開始しました。現場の閉所状況に応じて労務費・機械経費・共通仮設費・現場管理費を上乗せするとともに、積算基準書に基づく工期に事務処理期間(14日)を加える、現場に「週休2日制モデル対象工事」の旨を掲示するなどの取組を行っています。さらなる週休2日の普及を目指し、令和4年度からは、緊急工事等対象外工事を除く全工事を週休2日制モデル工事で発注を行っております。

令和6年度からは、緊急工事等の対象外工事を除く全ての工事で発注者指定型による実施とあわせて、現場閉所が困難な工事を対象に技術者、技能労働者及び現場代理人が交替しながら4週8休以上の休日確保に取り組む方式として、「交替制」を導入しました。

【工事書類の簡素化】

●工事書類の統一化

- 1) 受注者で記載が必要な内容の統一化を行うものとし、様式番号、様式名、決裁欄の統一化までは行いません。
- 2) 県で様式を定めていないもの(任意様式)は、国様式でも提出可とします。
- 3) 選択した発注機関(関東地整・埼玉県)に応じて様式が自動出力される工事書類様式作成ファイルを開発しました。

●工事書類の簡素化(スリム化)

工事書類を必要最小限に簡素化(スリム化)するとともに、工事の円滑な施工を実施することで、受発注者双方の働き方改革の推進に寄与することを目的とし、「埼玉県土木工事書類スリム化ガイド」を策定しました。

③その他の取組

【建設キャリアアップシステム(CCUS)】

国において、建設技能者の現場経験や能力を統一的に登録・蓄積し、評価する建設キャリアアップシステムが構築され、平成31年4月から本運用されました。当部では、令和4年1月より、建設キャリアアップシステムの普及と登録の促進に向け、支出実績に応じた費用負担や実施基準の達成状況により工事成績評定の加点を行う、建設キャリアアップシステム(CCUS)活用モデル工事を試行開始しました。

令和5年12月には対象工事を実施工期30日以上から全工事に拡大し、実施項目及び基準を右表のとおりに変更しました。

実施項目	基準
①技能者情報登録	登録技能者率(CCUS 登録技能者の総数/技能者の総数) 60%以上。
②就業履歴情報登録	カードリーダー等を設置し、①技能者情報登録の対象者の就業履歴情報の登録(蓄積)を全工事期間行ったこと。

公告にモデル工事である旨を表記する発注者指定型に加え、受注者からの申し出によりモデル工事として設定する受注者宣言型を併用することで、多くの工事で設定を可能としています。

【工事情報共有システム(ASP方式)の推進】

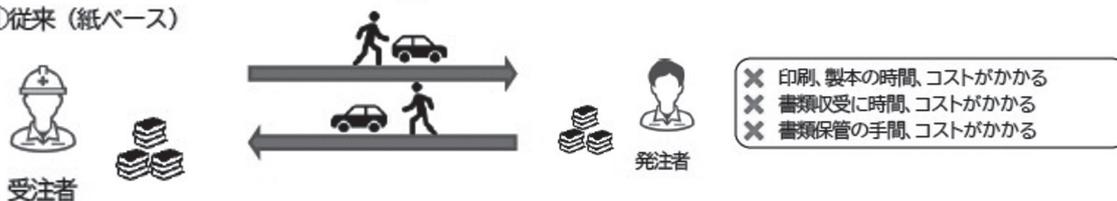
工事情報共有システム(※1ASP方式)は、インターネットを利用して、受発注者間で工事施工に関する情報を共有し、成果品も含め工事関係書類のペーパーレス化や提出・受領の省力化を図るものです。令和4年4月から県土整備部、都市整備部発注案件のうち当初設計金額6,000万円以上の工事を対象に本格導入し、順次拡大を図ってきました。令和6年4月からは※2全土木工事を対象としました。

※1 ASP：アプリケーション・サービス・プロバイダの略。情報共有システム事業者のサービスをインターネット経由で利用し、受発注者ではサーバー等の設備を保有しない方式。

※2 全土木工事：県土整備部、都市整備部発注案件が対象

工事情報共有システム導入効果(イメージ)

①従来(紙ベース)

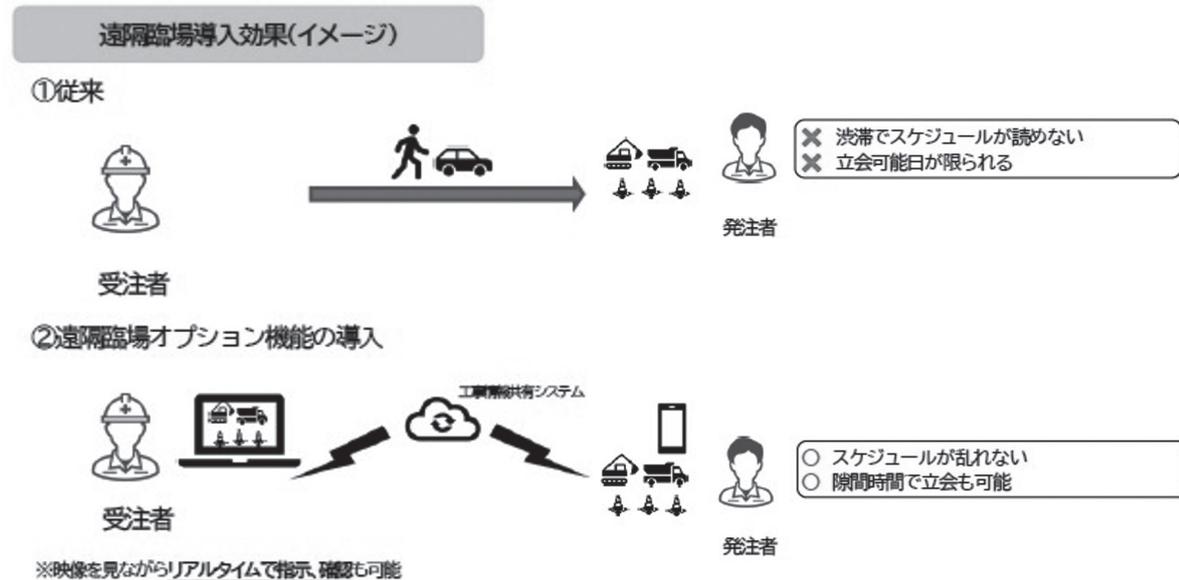


②工事情報共有システム導入



【遠隔臨場の本格導入】

遠隔臨場とは、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）によって取得した映像及び音声を利用し、遠隔地からWeb会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」、「立会」を行い、受発注者の作業効率化を図るものです。令和3年4月から試行してきた遠隔臨場を、令和6年4月から県土整備部、都市整備部発注案件の土木工事で本格導入しました。遠隔臨場の対象に「協議等」を新たに加え、一層の作業効率化を図ります。



【電子納品の推進】

工事情報共有システムの利用拡大により、工事帳票を含めた成果品全てを電子納品するケースが増えていきます。これを踏まえ、国土交通省の電子納品要領をベースに埼玉県電子納品運用ガイドラインを全面改定するとともに、電子成果品の更なる利活用を進めるために新電子納品保管管理システムを導入しました。

改定ガイドラインでは、納品時の利便性向上のため、SDカードを標準の納品媒体（従来通りCD、DVDも可）にするとともに、県庁ファイル便を活用した「埼玉県式オンライン電子納品」を規定し、媒体レス納品にも対応しました。また、新システムではオンライン貸与図書機能により、発注者が指定する登録済み成果品をデータのまま、いつでも、どこでもオンラインで受注者に図書貸与できます。



一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会様 推薦

埼玉県内の電子入札用ICカードは

アオサイン

AOSign サービス



AOSign サービスは日本電子認証が発行する電子入札用ICカードです
埼玉県や県内市町村など、公共発注機関の電子入札にご利用いただけます

信頼の実績

おかげさまで創業以来の累計発行枚数は**63万枚**を超えました
全国各地の約500団体よりご推薦をいただいております

スピード発行

お申込書到着後、通常**5営業日以内**で発行しています
お急ぎの場合もお問い合わせください

ヘルプデスクが サポート

申込手続きやパソコンの設定、操作中のエラー時にも安心
年間回答実績は10万件以上。親切丁寧をモットーにフリー
ダイヤルでお客様をサポートします

はじめてご利用いただく企業様向け割引 実施中

はじめてお申込いただく
企業様限定
「アンケートご回答特典
初回とく割」

有効期間	【1枚あたりの料金：税込】	
	通常価格	割引後価格 (プライスOFF)
1年+30日	16,500円	→ 13,200円 (▲ 3,300円)
2年+30日	30,800円	→ 23,100円 (▲ 7,700円)
3年+30日	42,900円	→ 33,000円 (▲ 9,900円)
4年+30日	55,000円	→ 42,900円 (▲ 12,100円)
5年	66,000円	→ 51,700円 (▲ 14,300円)

割引券は弊社のホームページからダウンロードできます

お問い合わせ先

NDN 日本電子認証株式会社
ヘルプデスク

0120-714-240

〒104-0045
東京都中央区築地5-5-12
(浜離宮建設プラザ3階)



<https://www.ninsho.co.jp/aosign/>

お申込取次ぎ窓口

東日本建設業保証株式会社
埼玉支店

TEL : 048-861-8885
FAX : 0120-027-336

〒330-0063
さいたま市浦和区高砂4-3-15
K・Sビル5階

*お申込取次ぎ窓口でもお申込のご相談ができます

八潮市新庁舎の整備について

八潮市 企画財政部 公共施設整備課

1 新庁舎建設の経緯

昭和46年に建設された旧庁舎は、人口増加等による行政事務の拡大に伴う建物の狭(きょう)あい化や、建築年数の経過による建物及び設備の老朽化、バリアフリーへの未対応など、多くの課題が生じていました。

また、耐震診断を実施した結果、震度6以上の大地震が発生した場合、建物の倒壊または崩壊の危険性が高いと判断されたことから、平成28年度に建替えにより耐震化を図る方針を策定、平成30年度には保健センターを新庁舎に集約化すること決定し、令和3年10月から新庁舎の建設工事をはじめ、令和5年10月に竣工、令和6年1月4日に開庁・業務を開始しました。

当市における新庁舎整備事業については、立地が市の中心部にあり、八潮メセナや八潮中央公園など、周辺施設との相互連携による一体的なまちづくりを展開していくことが重要な点となっています。新庁舎の整備を機に、まちづくりの先導的な役割を担う市役所周辺の賑わいを創出することにより、市全体の活力創出に繋げていきたいと考えています。



八潮市新庁舎2階サークル広場

2 新庁舎の概要

新庁舎は、本庁舎棟および東棟で構成され、本庁舎棟には、保健センターが合築されています。

敷地面積	15401.47㎡
規模	地上4階（地下なし）
構造形式	鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）・基礎免震構造
建築物高さ	21.543 m
建築面積	5,343.96㎡
延床面積	15,608.66㎡ ※北側外構工事分含む 新本庁舎棟：14,711.61㎡、 新東側棟：343.94㎡ その他計：553.11㎡
駐車台数	176台（敷地内整備終了後の台数）
駐輪台数	275台（敷地内整備終了後の台数）
設計・監理	(株)石本建築事務所
施工	建築：清水建設(株) 電気：恒栄・大広特定建設工事共同企業体 機械：新菱冷熱工業(株)

3 新庁舎の設計コンセプト

市全体の都市機能が集約し、都市活動の中心となるシビックセンターを形成するため、新庁舎は、八潮メセナや八潮中央公園との連携を図ることにより、人々が集い、賑わいを創出することがテーマとなっています。

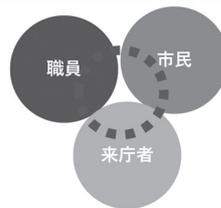
未来の「八潮らしさ」を育てる4つの「わ」をコンセプトとし、人や文化、風景を繋ぎ、様々なシーンが生まれる場を創造します。

施設をつなげる あつまる「輪」



新庁舎と隣接する文化施設や公園との連携を図り、多様な目的で集まる利用者の交流があふれるシビックセンターを目指します。

人と人をつなぐ であう「話」



市民との対話の場所として、カウンター形式の窓口やプライバシーに配慮した相談ブース、個室の相談室を設け、多様なニーズに応えます。

庁舎をつなぐ つながる「和」



サークル広場に、世代を問わずだれもが利用できる市民活動スペースを設け、まちに開かれた、にぎわいの溢れる庁舎をめざします。

庁舎と環境をつなぐ はぐくむ「環」



光や風、水などの自然エネルギーを活用するとともに、地球環境に優しい先進技術を導入し、八潮市の未来の環境をはぐくむ新庁舎とします。

4 新庁舎の特徴

(1) 災害に強い、安全安心な庁舎に生まれ変わりました

●免震装置

大地震による倒壊や損傷を防ぐ免震構造としました。



建物基礎部分に設置された免震装置

●防水板・浸水に耐える外壁

台風や集中豪雨による浸水を防ぐため、1階の構造を鉄筋コンクリート造として水圧に耐える強固なものとしています。

また、1階の床レベルを地盤レベルより約1メートル高くしています。

さらに、出入口には、防水板を設置できるようにするなど、さまざまな備えをしています。



出入口に設置された防水板



浸水に耐える強固な外壁

●非常用発電機

災害時の電力確保として、異なる変電所からの受電（2回線受電）や、屋上に非常用発電機を設け、電力喪失の際にも備えています。



屋上に設置された非常用発電機

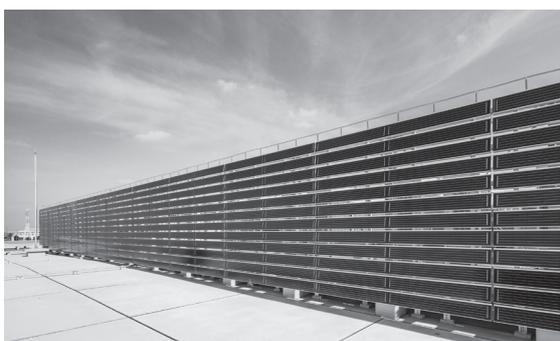
(2) 環境にやさしい庁舎に生まれ変わりました

●ZEB Readyの認証取得

脱炭素社会の実現に向け、省エネルギーに優れた地熱を利用した空調機器、照明機器の採用などにより、埼玉県内の庁舎では初めてZEB Ready（注記1）の認証を取得しました。

(注記1) ZEB Readyとは

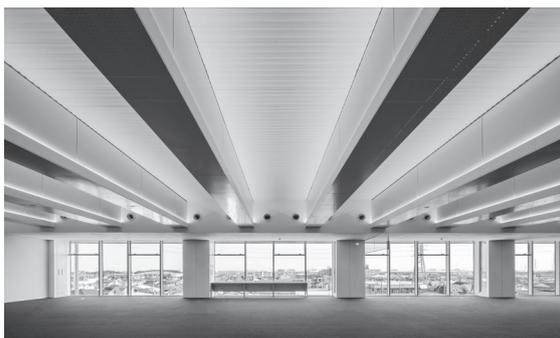
快適な室内環境を実現しながら、消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物（ZEB：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）のうち、省エネで基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量の削減を実現している建物のことです。



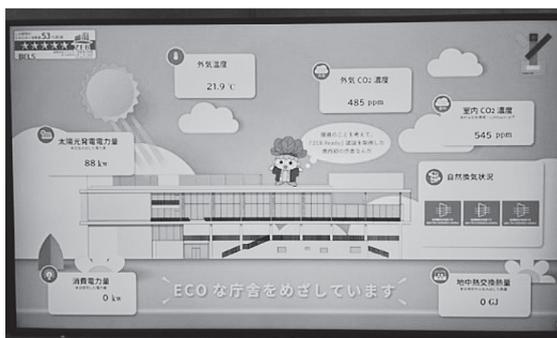
屋上に設置された太陽光パネル



建物東側外周部に設置された地熱利用のための採熱パイプ



執務室内の省エネを考慮した照明

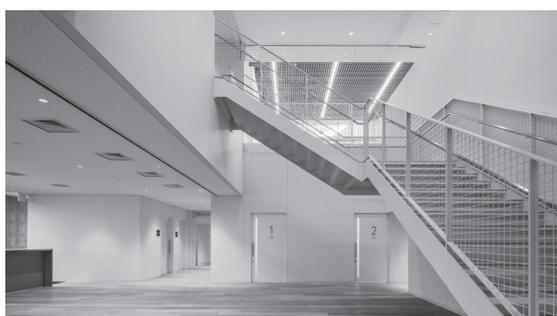


1階に設置されたエネルギーを見える化したモニター

(3) 便利な庁舎に生まれ変わりました

●新保健センター

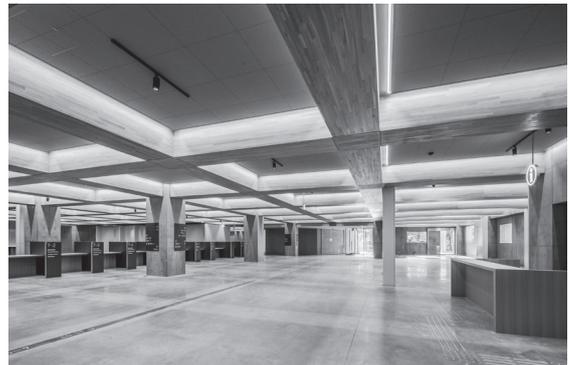
新庁舎に保健センター（休日診療所含む）を合築したことで、一度に手続きが完了します。



1階保健センター待合の様子

●ゆとりある待合

ゆとりある待合スペースを設けました。
また、各種申請、届出など書かない窓口を、令和6年1月4日から始めています。



ゆとりのある1階待合の様子

●キッズスペース

子育て関連の窓口に近接した場所に、子育て親子と一緒に遊べるキッズスペースを設けました。
また、子ども連れの利用が多いエリアに授乳室を設けました(新庁舎・新保健センター合わせて3カ所)。



2階子育て関連窓口付近に設置されたキッズスペース

●オールジェンダートイレ

各階に多機能トイレとオールジェンダートイレを設置しました。



各階に設置されたオールジェンダートイレ

(4) さまざまな活動の場となります

●サークル広場

新庁舎には、市民の皆さんのさまざまな活動に活用していただくことができる「サークル広場」を整備しました。



夜のサークル広場



市民内覧会と同時に開催したマルシェの様子

●サークル広場周辺の諸室

サークル広場の周辺には、軽い運動などができる「多目的室」や、保健センターの事業を実施する「保健指導室」、料理教室などを実施する「栄養指導室」を配置しました。

これらの部屋とサークル広場を連携して使用することも可能であり、市民の皆さんの活動の幅が広がります。

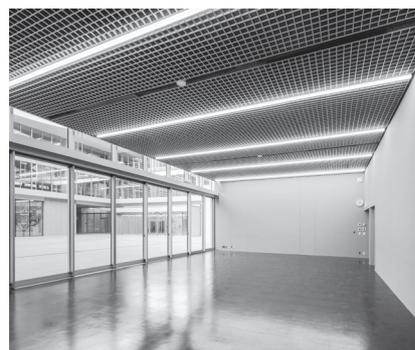
「サークル広場」「多目的室」「保健指導室」「栄養指導室」は、令和6年7月からの貸出しを予定しています。



料理教室などを実施する
栄養指導室



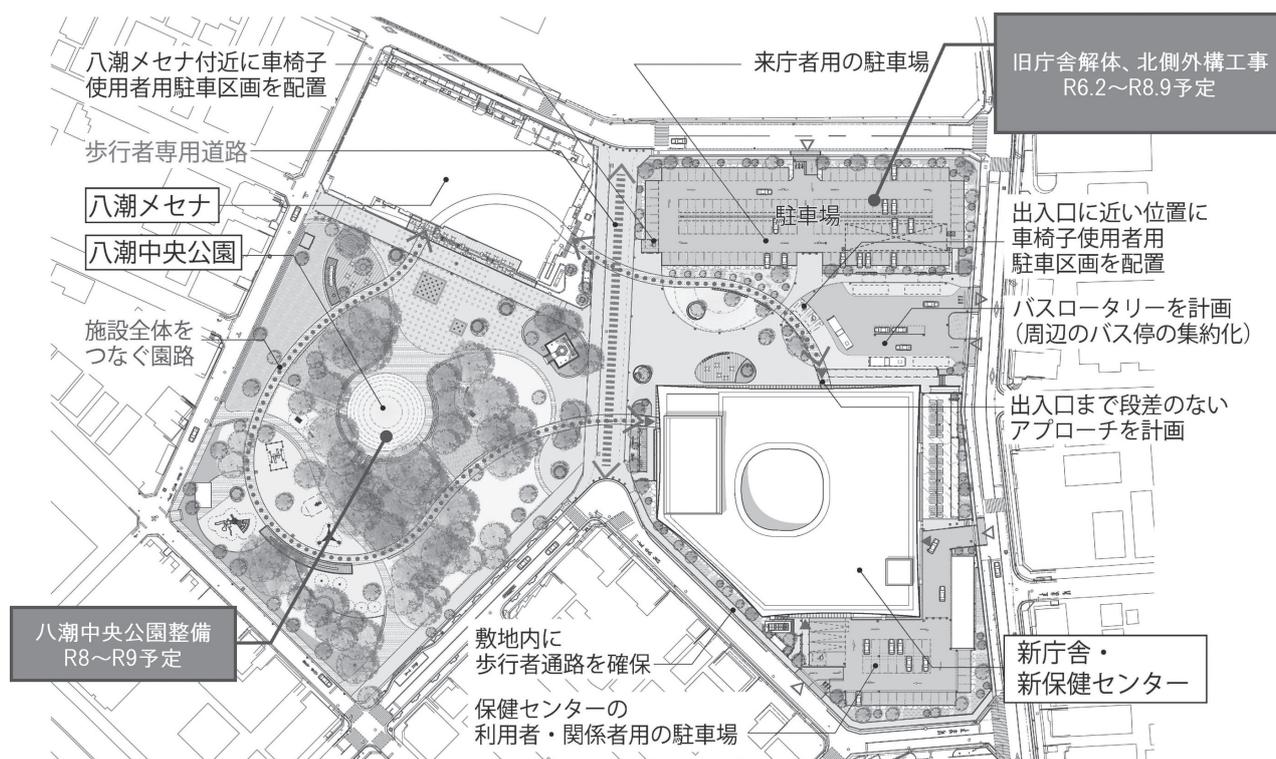
軽い運動などができる
多目的室



保健センターの事業を実施する
保健指導室

5 今後の整備計画

新庁舎と八潮メセナとの道路を歩行者専用道路として、令和8年度中に整備予定です。また、庁舎周辺のバス停を集約し、敷地内にバスロータリーを、令和8年度中に整備予定です。



今後の整備予定を示した新庁舎周辺の完成イメージ図

埼玉県企業局の産業団地整備について

埼玉県 企業局 地域整備課

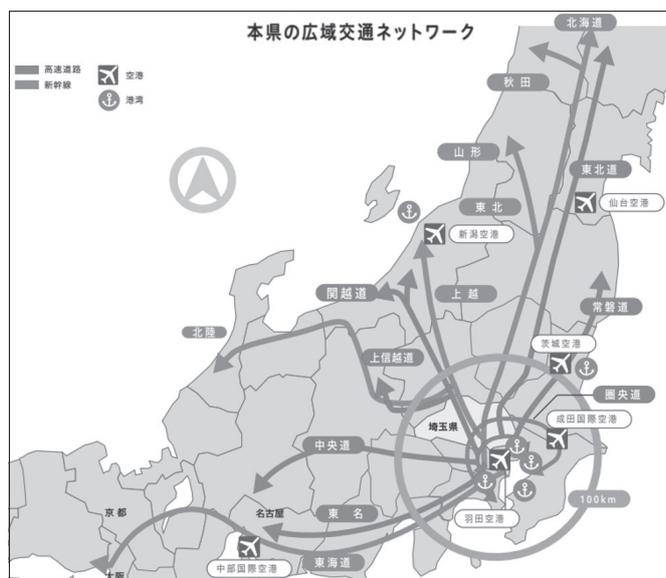
1 はじめに

本県は大消費地首都圏に位置し、全域が都心から約100kmの地域に含まれます。

東北・上越新幹線の玄関口となる大宮を中心として広域な鉄道ネットワークが形成されており、JR東日本、東武鉄道、西武鉄道をはじめとした在来線は、県民の通勤・通学を支えています。また、東北道、関越道、外環道、常磐道、圏央道の5本の道路で網羅され、近隣都県、港湾、空港へ通じる交通の要衝となっています。

地勢としては、本県は県中央部から東部にかけて3分の2を平野部が占めており、可住面積比率は全国で3番目に高く、水源としての利根川と荒川が流れていることなど、県内の経済活動を支える地理的条件に恵まれています。

こうした良好な交通ネットワーク、恵まれた自然環境の中で、埼玉県企業局では埼玉県5か年計画に掲げる「企業の稼げる力」を向上することで、県内の雇用創出、地域経済活性化を実現するために、産業団地の整備を進めています



※埼玉県5か年計画(2022-2026)より抜粋

2 地域整備事業の沿革

企業局の地域整備事業の原型となる産業系基盤整備の宅地造成事業と地域振興施設整備の観光施設事業(三峰観光道路)の2つの事業は昭和39年に始まりました。その後、宅地造成事業は土地開発整備事業に、観光施設事業はレクリエーション施設事業(ゴルフ場、神川温泉保養センター)に名称を変更し、両事業は、平成12年4月に統合されて、地域整備事業となりました。

当初、工業団地、産業団地の事業収支は経済成長期であったことから好調でしたが、平成3年のバブル崩壊による地価の下落、景気の低迷により分譲地の売却が進まず、赤字に転落した時期もありました。

その後、国内の設備投資の意欲が回復したことから、平成17年度から分譲地の売り込みを進めたことやリース方式を採用したことにより、地域整備事業は黒字に回復することができました。以降、新たに開通した圏央道沿線のインターチェンジ周辺や広域幹線道路の沿道などポテンシャルの高い地域に狙いを定めて、産業団地の整備を進めています。

3 地域整備事業の特徴

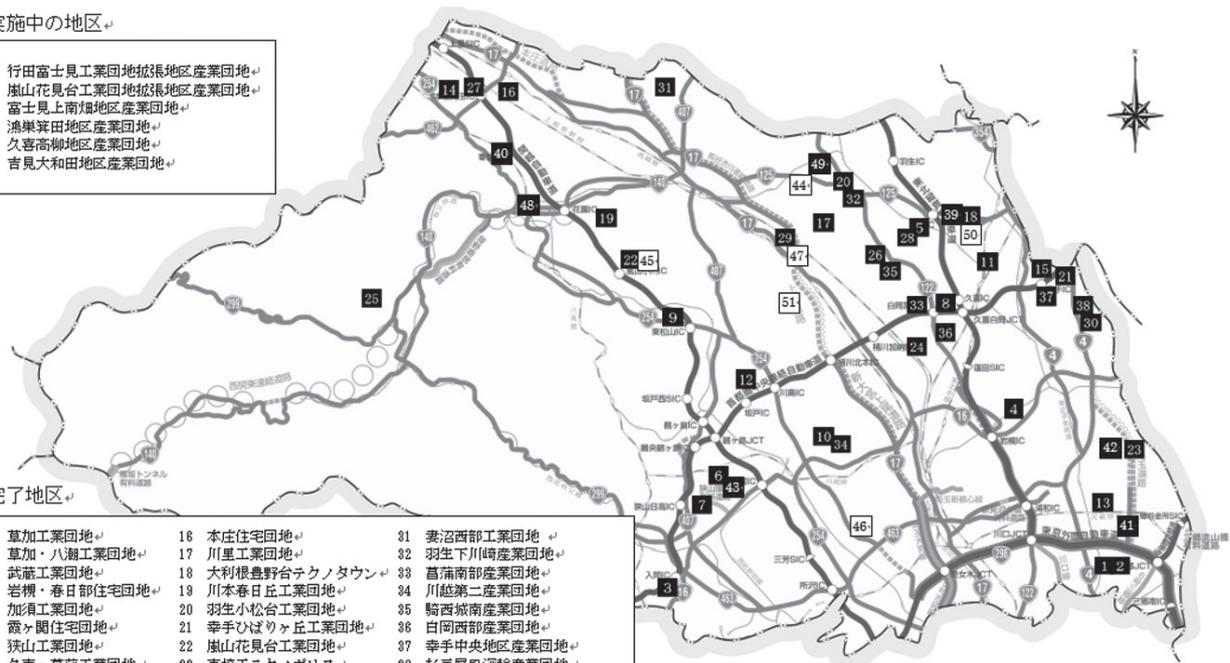
知事部局から草加工業団地造成事業の移管を受けて以来、これまでに工業団地をはじめとして流通業務団地、住宅団地など45団地を造成し、1,000社を超える企業に立地していただき、県内の地域振興に貢献してきました。

□実施中の地区

- 44 行田富士見工業団地拡張地区産業団地
- 45 嵐山花見台工業団地拡張地区産業団地
- 46 富士見上南郷地区産業団地
- 47 鴻巣箕田地区産業団地
- 50 久喜高柳地区産業団地
- 51 吉見大和田地区産業団地

■完了地区

- | | | |
|--------------|------------------------------|--------------------|
| 1 草加工業団地 | 16 本庄住宅団地 | 31 妻沼西部工業団地 |
| 2 草加・八潮工業団地 | 17 川里工業団地 | 32 羽生下川崎産業団地 |
| 3 武蔵工業団地 | 18 大利根豊野台テクノタウン | 33 菖蒲南部産業団地 |
| 4 岩槻・春日部住宅団地 | 19 川本春日丘工業団地 | 34 川越第二産業団地 |
| 5 加須工業団地 | 20 羽生小松台工業団地 | 35 騎西城南産業団地 |
| 6 霧ヶ関住宅団地 | 21 幸手ひばりヶ丘工業団地 | 36 白岡西部産業団地 |
| 7 狭山工業団地 | 22 嵐山花見台工業団地 | 37 幸手中央地区産業団地 |
| 8 久喜・菖蒲工業団地 | 23 東埼玉テクノポリス
(旧吉川・松伏工業団地) | 38 杉戸麻尾深輪産業団地 |
| 9 東松山工業団地 | 24 伊奈北部地区 | 39 加須I C東産業団地 |
| 10 川越工業団地 | 25 秩父みどりが丘工業団地 | 40 寄居スマートI C美里産業団地 |
| 11 鷲宮産業団地 | 26 騎西緑の台工業団地 | 41 草加柿木フーズサイト |
| 12 川島工業団地 | 27 本庄いまい台産業団地 | 42 松伏田島産業団地 |
| 13 越谷流通業務団地 | 28 加須下高柳工業団地 | 43 川越増形地区産業団地 |
| 14 児玉工業団地 | 29 行田みなみ産業団地 | 44 寄居桜沢地区産業団地 |
| 15 幸手工業団地 | 30 杉戸深輪産業団地 | 45 羽生上岩瀬地区産業団地 |



産業団地位置図

完成した団地のうち、土地区画整理事業で整備された団地は、①草加工業団地 (S37～41)、②草加・八潮工業団地 (S40～43)、④岩槻・春日部住宅団地 (S41～46)、⑤加須工業団地 (S41～46)、⑭伊奈北部地区 (S56～H8) の5か所です。

土地区画整理事業は、法的に私権を制限して事業を推進することや、都市計画事業で施行する場合は国庫補助金の活用が可能です。一方、事業計画の縦覧や認可、仮換地指定、精算金の徴収交付など、法に定められた手続きを遂行する為に、事業期間が長くなるデメリットがあります。

⑧久喜・菖蒲工業団地 (S43～51)は「首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律」に基づき、工業団地造成事業で整備されました。この手法は、用地提供者に対して譲渡所得から最大5千万円までの特別控除が適用されることや、事業者には収用権が付与されるなどメリットがあります。

また、分譲地の購入は製造業の経営者に限定されることや10年間の転売制限があります。

団地の盛土に必要な土は地区内の中央部を掘削して調達され、跡地に造られた広大な人工池は現在、県営久喜菖蒲公園の中に昭和沼という名称で残っています。

⑬越谷流通業務団地 (S45～59) は「流通業務市街地の整備に関する法律」に基づき、流通業務市街地を整備し、県民消費生活の安定向上、県内流通業務の合理化を図ることを目的とした流通業務団地造成事業により整備されました。

地区面積73.2haを企業局と住宅・都市整備公団(現都市再生機構)が分割して整備しました。

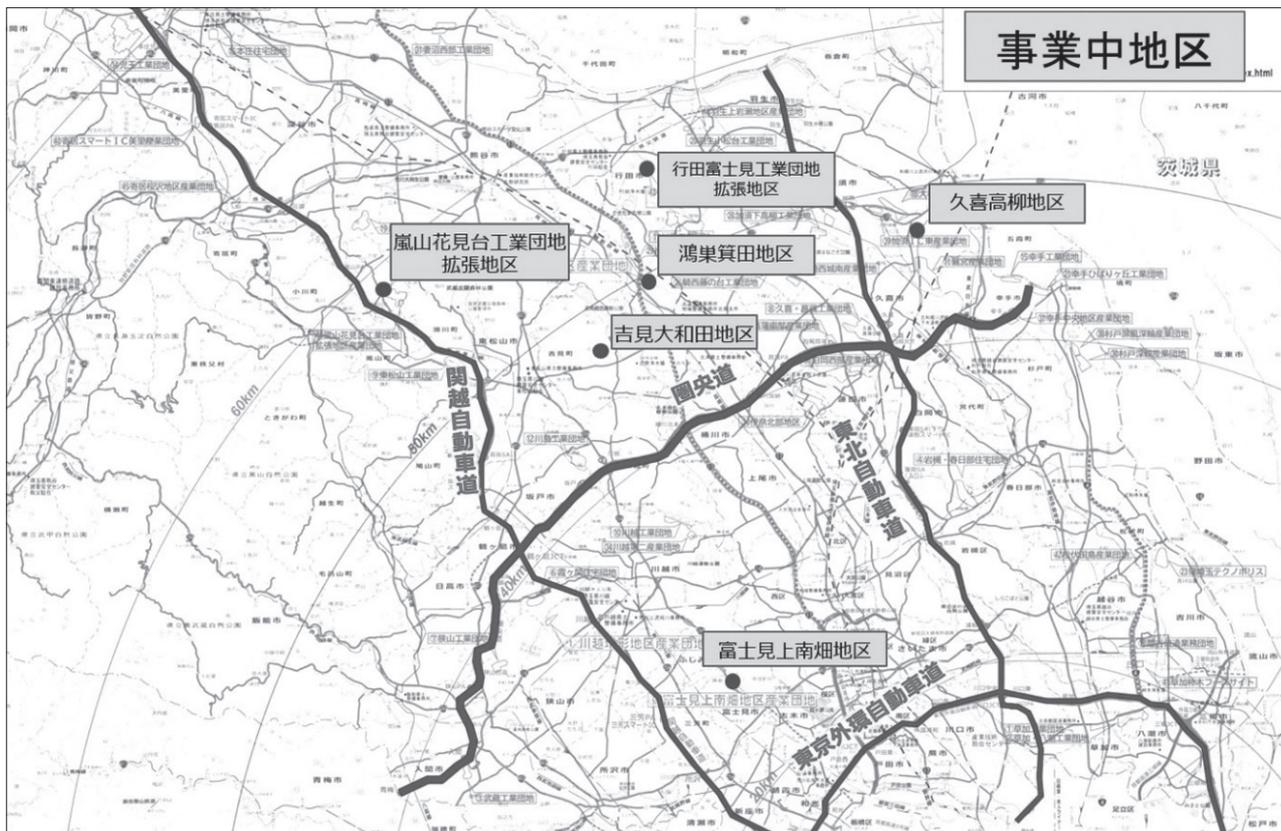
開発行為により整備された地区は38地区あり、最も多くの地区がこの手法により整備されました。公的開発のため、都市計画法第34条2の特例により開発協議が成立することをもって許可があったものとみなされ、用地を取得して関係機関との協議がまとまれば、速やかに工事に着手して一団の土地をまとめて分譲することができます。

事業は地域の実情に精通した地元市町村と共同事業で実施しています。県と市町村で基本協定を締結し、施行地区内の整備、用地の取得は県の役割とし、都市計画の手続き、埋蔵文化財の調査、用地交渉等は市町村の役割としています。

開発行為では用地取得に法的な強制力がないことから、すべての地権者が土地を売ること合意していることが事業化の前提となります。

4 整備中の産業団地

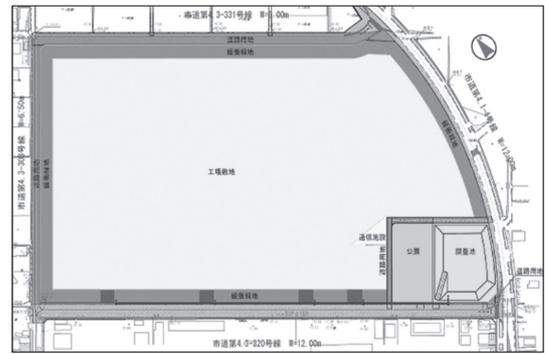
令和6年3月現在、企業局が整備中の団地は下記の6地区となります。



産業団地位置図(令和6年3月現在)

●行田富士見工業団地拡張地区

- ・所在地：行田市大字若小玉地内
- ・団地総面積：約7.0ha
- ・分譲面積：約6.0ha
- ・交通アクセス：東北道羽生ICから約9km
- ・事業期間：平成30年度～令和6年度
- ・引渡時期：令和6年度中予定



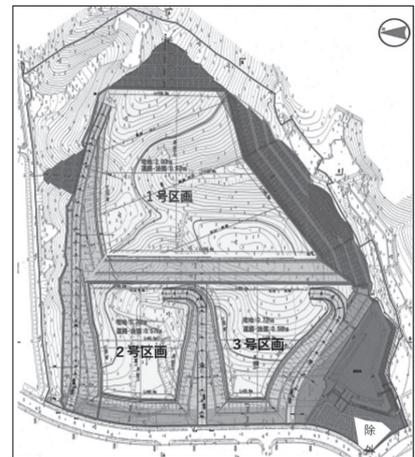
既存の団地（75.3ha）の東側に拡張した地区です。埋蔵文化財の発掘調査を実施したため、調査に期間を要しましたが、令和4年度末から工事に着手し、調節地、水路の切回し工事を行っています。

分譲の募集は終わっており、令和6年度中に完成する見込みとなっています。

企業局は公共施設の範囲内の発掘調査を行い、掘削、杭打ち、土壌改良等の建築工事を行う際に必要な発掘調査等の費用は、立地企業の負担とする条件で募集案内を行いました。

●嵐山花見台地工業団地拡張地区

- ・所在地：比企郡嵐山
- ・分譲面積：約5.8ha町花見台及び大字勝田地内
- ・団地総面積：約9.1ha
- ・交通アクセス：関越道嵐山小川ICから約1.5km
- ・事業期間：平成30年度～令和5年度
- ・引渡時期：令和6年度中予定



既存の団地（95.9ha）の東側に拡張した地区であり、関越道のインターチェンジに近く、立地ポテンシャルの高い地区です。

当初、埋蔵文化財の発掘調査を実施する必要があったことから工事着手までに時間を要し、工事着手後も固い地盤により、施工に苦勞した地区です。

山を切り崩して、1階部分に2号区画、3号区画、2階部分に1号区画を造成しました。全ての土を切土、盛土により現場内で使用したことから、地区外に搬出する土を最小限に抑えることができました。

一方で、盛り土として使用する軟岩と地区外に処分する硬質砂岩の掘削に時間を要することとなり、軟岩を盛土材として使用する際には、通常の3倍程度の転圧回数が必要となりました。

●富士見上南畑地区

- ・所在地：富士見市大字上南畑ほか地内
- ・団地総面積：約19.2ha
- ・分譲面積：約14.0ha
- ・交通アクセス：国道254号バイパス、
県道三芳富士見線隣接
- ・事業期間：令和元年度～令和6年度
- ・引渡時期：令和6年度末(予定)



当地区は県南部に位置し、幹線道路に隣接する立地ポテンシャルの高い地区です。排水区域が二系統に分かれていることから、調整池は北と南に2か所整備する計画となっています。

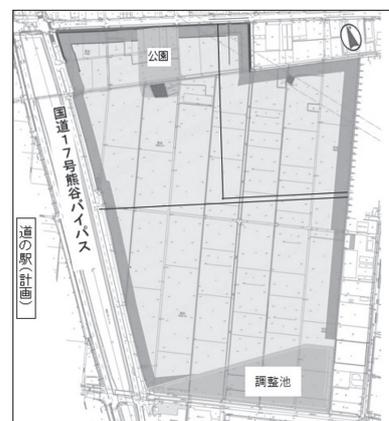
地盤条件により調整池を深く掘ると盤膨れを起こすことから、深さは約2.1mまでしか掘ることができません。そのため、広さは北側調整池で0.5ha、南側調整池で約2.8haあり、地区全体面積の17%以上となっています。

調整池の外側の構造は矢板となっており、施工進度を速めるため、幅90cmのハット型を使用し、玉石等の含む層を深さ12～13mまで硬質岩盤クリア工法により施工しています。

また、南側調整池の広い底面を有効利用することについて、団地の整備後に施設管理者となる富士見市が検討を進めています。

●鴻巣箕田地区

- ・所在地：鴻巣市箕田及び寺谷地内
- ・団地総面積：約16.7ha
- ・分譲面積：約14.4ha
- ・交通アクセス：国道17号熊谷バイパス隣接、
圏央道桶川加納ICから約9.8km
- ・事業期間：令和元年度～令和6年度
- ・引渡時期：令和6年度末(予定)



団地全体に占める調整池の面積の割合は、上で説明した富士見上南畑地区と比べて小さく、面積は1.4haで地区の8.4%程度となっています。これは地盤条件の違いによるものです。

富士見上南畑地区も本地区も、調整池の底面に盤膨れを発生させる被圧帯水層があります。

当地区については、地質調査により被圧帯水層のさらに下に連続してつながる不透水層が確認されたことから、矢板により被圧帯水層を縁切りすることができました。

調整池を深く小さくすることで、多くの面積を分譲することができました。

●久喜高柳地区

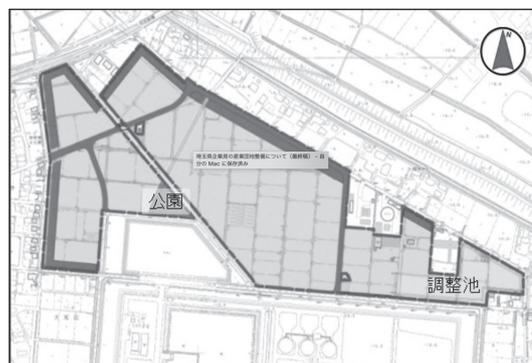
- ・所在地：久喜市高柳地内
- ・団地総面積：約18.9ha
- ・分譲面積：約15.8ha
- ・交通アクセス：東北道加須IC4.0km
県道さいたま栗橋線近接
- ・引渡時期：令和7年度末(予定)

令和7年度末の完成を目指して、令和5年度末に着工しました。団地へのアクセス道路の整備(市が施工)と合わせて造成工事を行います。



●吉見大和田地区

- ・所在地：吉見町大字大和田ほか地内
- ・団地総面積：約16.6ha
- ・分譲面積：約13.7ha
- ・交通アクセス：圏央道桶川北本ICから約5km
川島ICから約6km
県道鴻巣川島線に近接
- ・引渡時期：令和8年度末(予定)



県営吉見浄水場の北側の敷地に整備される予定の団地になります。現在は環境調査や工事に必要な図面作成等を行っており、市街化編入、開発協議が成立してから工事に着手します。

5 おわりに

企業局では、分譲方法に「エントリー&オーダーメイド方式」を採用しています。予め土地の画地を定めていないことから、企業のニーズに合わせて、分業面積、形状、出入口の場所等を調整することができます。平成29年の草加柿木フーズサイトをはじめとして、これまで9団地でこの方式により立地企業を募集しました。

今後も、埼玉県5か年計画の「稼げる力の向上」の実現に向けて、埼玉版スーパー・シティプロジェクトやエネルギーの地産地消など、県の主要施策と連携して取り組むとともに、県内の地域の均衡ある発展に向けて地域経済の発展、雇用の創出のため、産業団地を整備してまいります。

一般社団法人 埼玉県測量設計業協会主催 「3次元フォーラム2023」公開講演会開催

一般社団法人 埼玉県測量設計業協会

1. はじめに

埼玉県では、数年前から県が管理する河川や道路などの、点群データの取得を進めており、令和6年度にはこれらのデータをオープンデータとして提供する取り組みを推進しています。将来的には、これらのオープンデータ化された情報が、多様な業種で活用され、新たな事業の展開や生産性の向上、経済の活性化に大きく貢献することが期待されています。こうした背景から埼玉県測量設計業協会でも既存の技術のみならず、新技術を用いてのデータ取得や利活用に関する取り組みを進めています。「3次元フォーラム2023」公開講演会を通して、県土を仮想空間に再現する取り組みを行っている静岡県の「VIRTUAL SHIZUOKA 構想」の取り組みと埼玉県の「3次元データの活用と建設DX」の取り組みを紹介していただき、埼玉県が目指す点群データ取得とオープンデータ化に向けての取り組みを共有します。また、オープンデータ化された情報が、新たな事業や生産性向上にどのように寄与するかについて具体的な事例を紹介していただきます。

2. 公開講演会の概要と講師紹介

日時 令和5年11月29日(水) 13:00～17:00
(基調講演第1部 13:00～15:00、基調講演第2部 15:00～17:00)

会場 さいたま商工会議所 2F 第1・2ホール(さいたま市浦和区高砂3-17-15)

参加者 参加者160名(埼玉県職員54名、協会顧問4名、協会員102名)

講師紹介 基調講演第1部講師
静岡県デジタル戦略局 参事 杉本直也氏

【経歴】 静岡大学情報学部(土木情報学研究所)客員教授、東京大学空間情報科学研究センター協力研究員、デジタル庁推奨データセット検討委員会委員、総務省地域情報化アドバイザー委員。昨年まで、i-Construction, VIRTUAL SHIZUOKA 構想、自動運転関連業務を担当。現在は産学官金のオープンイノベーション推進を担当



講師紹介 基調講演第2部講師
埼玉県 県土整備部 県土整備政策課
建設DX推進担当 主幹 深井勝徳氏

【経歴】 現在は、県土整備部におけるインフラ分野のDX推進を担当
1996年 埼玉県入庁、大宮土木事務所に配属
2020年 総合技術センター新製品新技術担当主幹でインフラ分野のDXを担当
2023年 県土整備政策課建設DX推進担当が新設、同担当主幹に配属



3. 静岡県の「VIRTUAL SHIZUOKA構想」の取り組み

①「VIRTUAL SHIZUOKA構想」とは

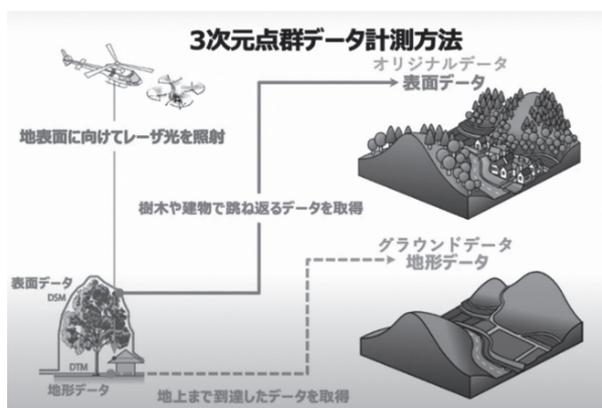
日本の地図の歴史は、1821年に伊能忠敬により通称「伊能図」が完成し、地図の世界が大きく変わりました。そして、つい最近まで現地で測量して1分の1で図っていたものを紙の地図にするには、縮小表現する方法しかなかったのが現状です。現代は現地で測量したものを縮小せずに原寸(1:1)で扱えるようになったことが、今の時代の2次元から3次元に変化しています。まさに、「VIRTUAL SHIZUOKA 構想」は、3次元の点群データで縮尺1/1の静岡県を仮想空間に創るプロジェクトです。

②点群データと写真の違い

点群データはブツブツ、ザラザラしているように見え、見栄えが良くありません。写真の方が鮮明できれいで、航空写真は撮影できない地表面情報が取得できます。つまり標高が取得できるのが点群データです。

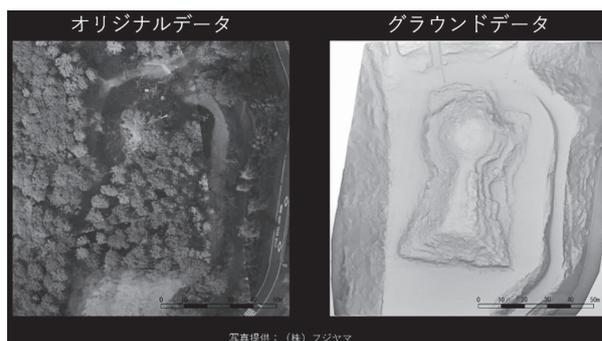
③3次元点群データ計測方法

上空からヘリコプターやドローンで地表面に向けてレーザ光を照射し、樹木や建物で跳ね返るデータが樹木を含んだ表面データとなります。葉っぱをすり抜けて地上まで到達したデータが地形データとなります。



a 表面データ(オリジナルデータ)と地形データ(グラウンド)

静岡県の光明山遺跡(浜松市天竜市)で取得したデータで比べてみると、左側のオリジナルデータは、樹木の表面で取得したデータです。右側は、地上の立木等を取り除くデータ処理した地表面のグラウンドデータです。



b「VIRTUAL SHIZUOKA」の点群データ取得方法と点群密度

静岡県では、次の3つの方法で点群データを取得しています。

L P:航空レーザ計測

上空2,000mから航空機で1秒間に2,000,000発の赤色レーザ光を地上に照射して、表面データと地形データを取得します。

ALB:航空レーザ測深

上空400~500mから航空機で緑色レーザ光を水中に照射し、水面データと水中地形データを取得します。

MMS:移動計測車両

車両で走行しながら道路にレーザを照射し、地表面データを取得します。

VIRTUAL SHIZUOKA 構築のため広範囲・高密度にデータ取得			
計測方法	LP:航空レーザ計測 (Laser Profiler)	ALB:航空レーザ測深 (Airborne Laser Bathymetry)	MMS:移動計測車両 (Mobile Mapping System)
計測内容	地表面及び樹木・建物など	海岸及び水中部の地形	道路及び周辺部の地物
計測密度	16点/m ² 以上	1点/m ² 以上	400点/m ² 以上

点群データ密度について目を向けると国土地理院が公開しているデータは、5.0mメッシュ(近年1.0mメッシュで再取得することを発表)であるのに対し、静岡県は、50.0cmメッシュです。元の点群データの点密度が濃いほど細かなメッシュ(DEM)を形成することが出来ます。つまり、点群密度が高いデータほどより詳細に地形を把握することが分かります。

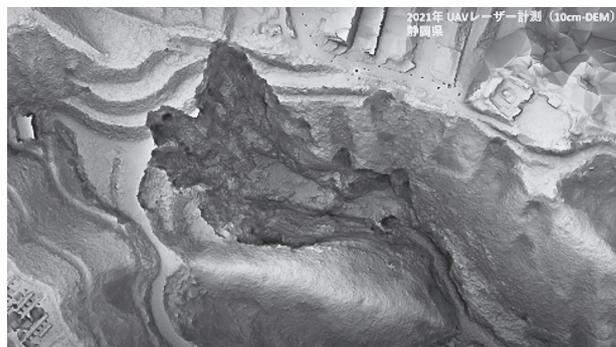
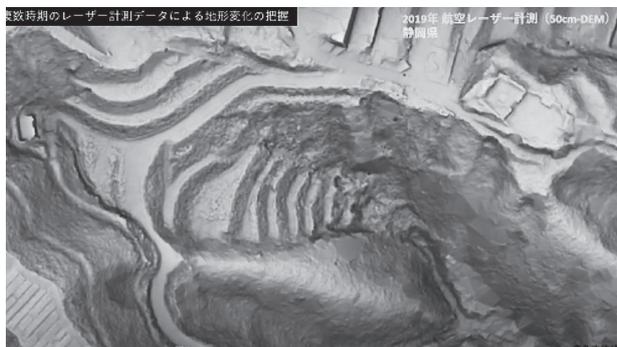
④ 点群データの活用方法

静岡県では、点群データ取得に今まで総額17億円ほどかけており、人口カバー率100%となっております。また、いつどこで発生するかわからない災害として東海地震に備えています。災害発生前に点群データを取得することにより、災害直後のデータと比較することで災害復旧を迅速に実施することが可能となります。2021年7月3日に熱海市伊豆山地区で発生した「熱海市伊豆山土石流災害」を説明します。



a 発災直後に10年前の国土交通省データと VIRTUAL SHIZUOKA データを重ね合わせ大量の違法盛土があることが判明しました。(左側図：盛土部分崩落前現場)

b 崩落後の最新データから、違法盛土の崩落部分の詳細が判明するとともに、崩落土砂量56,000 m³を算定することが出来ました。また、未崩落部分が20,000 m³あることが判明しました。(右側図：土石流崩落後現場)



④ 3次元点群の今後の活用方法

a ハザードマップ(津波浸水想定区域)を3D化した津波浸水シュミレーションへの活用により、住民への注意喚起が有効になります。

b 道路改良・農地基盤改良工事の住民説明会で工事完成予想イメージシュミレーションを上映することで、住民の合意形成を早期に円滑に実施することが可能となります。

c 6年前に「しずおか自動運転ShowCASEプロジェクト」を立ち上げ、自動車の自動運転技術に不可欠なダイナミックマップのベースとなる3次元地図として活用します。

d 航空地の自動運転に必要なバーディポート(垂直離着陸場)の適地選定調査とコリドー(飛行航路・区域)の選定調査に活用します。

e 歴史のある建築物(城・寺院)や史跡文化財の取り壊し前に3次元点群データを取得して、記憶を記録として残します。埋蔵文化財の発掘調査での活用、掘り出さなくて埋設したままの状態での3D点群データとして保存します。

f ジオサイトのVR化(ヘッドマウントディスプレイによるバーチャルツアー)に活用します。

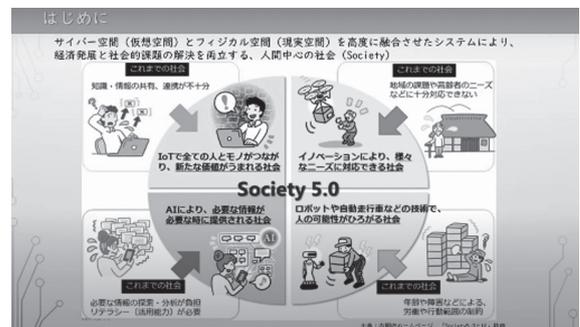
g 災害発生時に 아이폰等を活用することで、ワンマンにより点群取得し、災害査定に活用して
ます。また、インフラ維持管理手法として、令和3年から受注者が希望する場合には、工事完成後
の成果納品時に3次元点群データを納品してもらっています。



4. 埼玉県における「3次元データの活用と建設DX」の取り組み

①「3次元データの活用と建設DX」の取り組みの背景

内閣府が発表したサイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会(Society)5.0の実現に向け、埼玉県では、令和3年3月に埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画策定、令和3年12月DXビジョン・ロードマップを公表(13分類のビジョンで構成され、県土整備部が関連するのは3分類)取り組みを始めました。



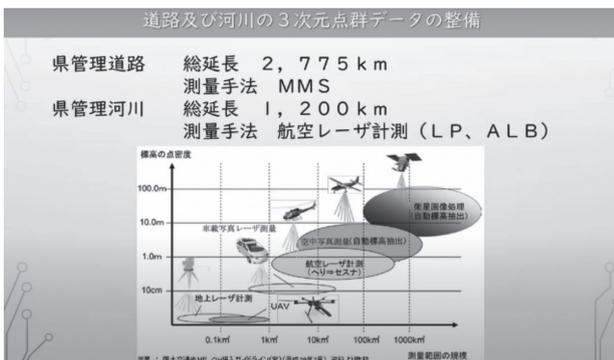
② 埼玉県の3次元点群データの整備状況

a 3次元点群の取得方法と測量手法

- 県管理道路は、総延長2,775kmで既に取得済みです。測量手法は、車両積載によるMMSです
- 県管理河川は、総延長1,200kmを順次取得中です。測量手法は、航空機あるいは一部ドローンによるレーザー計測(LP, ALB)、水面はグリーンレーザで取得しています。

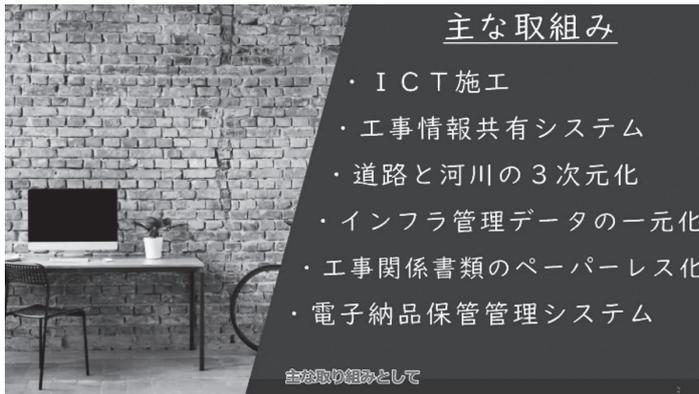
b 3次元点群データの整備範囲

埼玉県では土砂災害の危険が高いエリアである県域西側を優先に取得している状況です。着色部分は、3次元点群データ(1㎡当たり4点)取得が完了しています。県域東側の白色無着色部は、県管理の道路河川のみになる予定です。



③ 埼玉県が進める建設DXの取り組み

主な取り組みとしては、下図の6項目です。



a ICT施工

ICT施工は、平成28年度から取り組みスタートしており、国と同レベルの工種に実施要領が拡大されました(R6.2)。

b 工事情報共有システム(ASP方式)

工事情報共有システムは、令和3年度にスタートしており、クラウドサーバに工事関係書類を保存して、情報共有・スケジュール管理等ができます。

c 道路と河川の3次元化

道路と河川の3次元データの整備を進めています。令和6年にはオープンデータとして順次公開予定です。3次元点群データは、パソコン画面で高さ方向の計測も可能なので、現地調査時間を大幅に短縮することが可能となりますし、再測量が不要となるのは大きなメリットであると考えています。

d インフラ管理データの一元化

各事務所で管理しているインフラデータをクラウドサーバーで一元管理化し、GISの位置情報による管理への転換を進めています。いつでもどこからでも様々な情報にパソコンからアクセスすることが可能になり、大幅にデータ検索時間を短縮することができます。

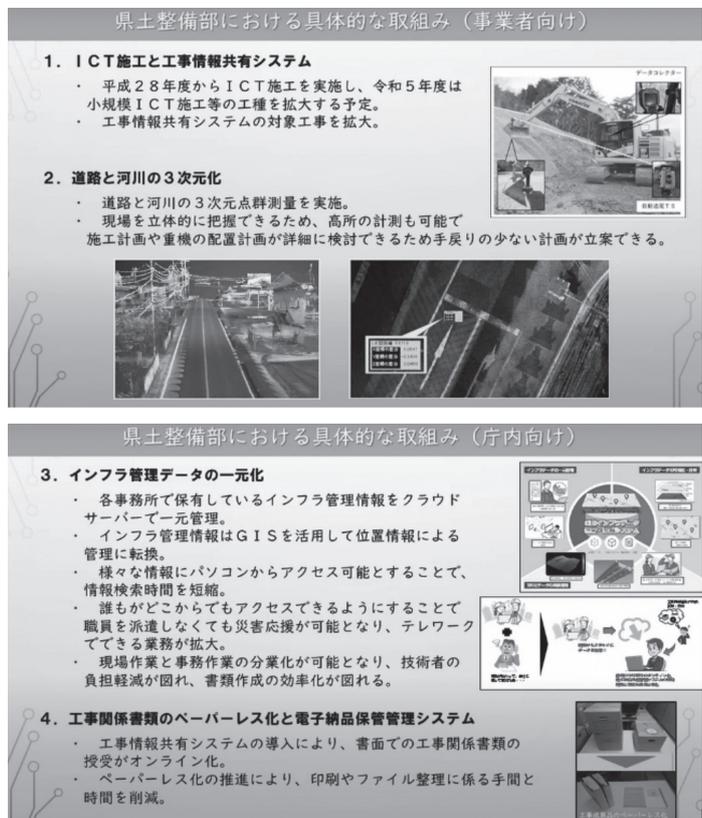
e 工事関係書類のペーパーレス化

工事情報共有システムを導入することでペーパーレス化が進み、電子化されること

で工事関係書類の授受がオンラインで行えるようになります。印刷や製本が不要となり、書類を提出するために発注機関に行く必要がなくなるため、労力と時間を大幅に削減することができます。

f 電子納品保管管理システム

電子納品ガイドラインを令和6年に改定、併せて電子納品保管管理システムを導入し、電子納品のさらなる拡大を推進します。電子納品保管管理システムには、オンライン貸与図書機能を実装する予定であり、工事関係図書を来庁の手間なしに提供・授受することが可能になります。



④ 3次元点群データの活用方法

a 発注時の数量算出に活用

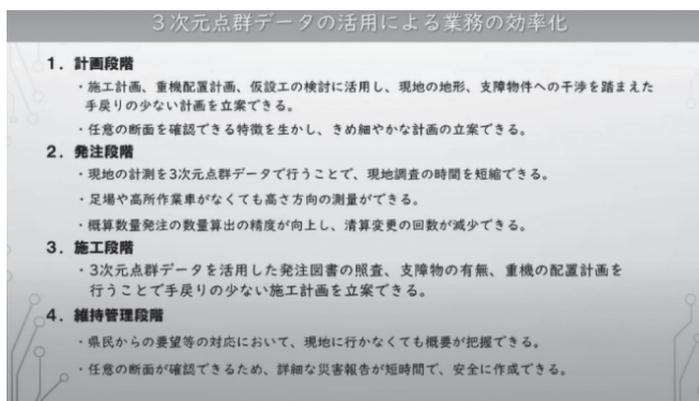
現場測量を3Dに切り換えることで、高さ情報がパソコン上で計測可能になります。いままでは、図面上に点、○、線で表現されていたものが、3Dで可視化することにより、担当者が現場に行かずに、重機の作業ヤードの確認や電線の離隔等を確認することが可能になります。

b 災害の調査

今までは発災直後の2次災害の危険がある中で、現場調査を実施していましたが、3Dスキャナーを活用することで、2次災害の危険性がない離れた場所から現場計測することが可能になります。また、時間も大幅に短縮することができます。

c 業務の効率化

業務の進捗に合わせて4つの段階に分けると、それぞれの段階により効率化することができます。詳細は、「3次元点群データの活用による業務の効率化」を参照してください。



5. おわりに

静岡県の取り組みは、3次元点群データを活用して仮想空間の中でシミュレーションを実施することにより、現実世界での事業実施前に事前に問題点や不測の事態を把握することが可能になります。この「VIRTUAL SHIZUOKA 構想」である「デジタルツイン構想」は、新たな事業展開の可能性を確認することが出来ました。

埼玉県での取り組みは、3次元点群データを活用して人がやらなくてもできる仕事は、機械やデジタル技術に任せることで、事業を新たに効率化することが可能となります。この取り組みの背景には、熟練技術者の大量離職時代の到来、少子化による担い手不足、令和6年に建設業界への猶予期間が終了する時間外労働時間制限の適用等の課題があり、この課題を解決するために3次元点群データを活用することが有効でありました。

一般社団法人埼玉県測量設計業協会は、埼玉県が目指す点群データ取得の一翼を担っている業界団体として、公開講演会「3次元フォーラム2023」を開催したことで、測量業界の将来展望と継続的な技術研鑽に大きな期待と刺激をもらうことが出来ました。

年末のお忙しい中、講演講師を快諾いただきました杉本様、深井様、そして開催準備の埼玉県窓口としてご協力いただいた県土整備部用地課様、誠にありがとうございました。この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。 [文責 一般社団法人埼玉県測量設計業協会 広報委員長 坂本哲朗]

国際デザイン賞を受賞して

株式会社アルク設計事務所
宇那木 麻衣
田中 太一

建築の概要

本施設は、2022年7月にオープンした埼玉トヨタ本庄店の移転に伴う新築店舗です。ショールーム・自動車修理工場から成る約2,100㎡規模の本体棟を中心として、埼玉トヨタレンタリース棟、その他付属棟含め全5棟が配棟されています。

本庄早稲田は埼玉県北端部に位置し、赤城山・浅見山丘陵の豊かな自然環境と、旧石器時代から近代までの多様な遺跡や文化財に囲まれた環境の中、北陸・上越新幹線開通と共に北関東の拠点として積極的に市街地整備が進められています。

このような歴史性と未来志向の2つの要素を併せ持った地域特性から着想を得て、悠久の流れとしての“時”を建築に導入することによって“Timeless”-時を経るごとに新たな価値をもたらす-というコンセプトに至りました。



まちにひらかれた大屋根は赤城山の稜線美に着想を得た

主に二つの手法を用い、そのコンセプトの具現化に努めました。

一つ目は、外観を特徴づける大屋根のデザインです。それは赤城山の堂々とした稜線美、そして地域全体のもつおおらかな時の流れへの調和を意図したものです。また遠方・四方から視認性の高い立地を活かし、地域のランドマークとなる特徴的な形態が求められていると考えました。アプローチ周辺には広々とした軒下空間を設け、シャープな軒先の影が日時計のように時を刻みます。来客駐車場の低層屋根は大屋根に寄り添うように差し掛かり、訪れた人をエントランスへと導きます。

二つ目は、インテリアと一体的にデザインした照明計画です。本ショールームは未来ゾーンと歴史ゾーンから成るL型の平面であり、未来ゾーンは山型天井の木目調ルーバーに沿ったライン照明がカラーガラス壁に映り込み、未来への期待感と空間の奥行を表現しています。

一方、歴史ゾーンにおいては、地層をイメージした三種類の仕上げが積層する茜色の左官壁を印象的に浮かび上がります。また漆黒の天井を夜空に見立てて星座をもとに照明を配し、太古の昔から人に“時”の概念を示し、導いてきたものの象徴としてデザインしました。さらに、時と共に刻々と変化する自然光に呼応するように、内外で一体的な照明色の制御を行うと共に、グラデーションにより繊細な空の色のうつろいを表現しました。

時を表現し、時と共に息づく—この建築が、本店舗の目指す最上のホスピタリティの舞台となり、“Timeless”—価値ある時を紡いでいくことを願ってやみません。



“未来ゾーン”ではカラーガラスと照明を用いて空間の奥行を創出

国際デザイン賞応募へ

竣工後、顧客である埼玉トヨタ様からは喜びの声と共に“いい意味で埼玉トヨタらしくない”と驚きの反応をいただきました。建築のあるべき姿を追求していく中で、結果的に埼玉トヨタのディーラー店舗の既存イメージを大きく変えるかたちとなりましたが、それは設計プロセスにおいて顧客が新しい考え方やデザインの提案を受け入れ、勇気あるご決断をしてくださらなければ成し得なかったことです。改めて、埼玉トヨタ様には心から感謝申し上げたいと思います。

実は本庄早稲田店の1年ほど前に設計を担当させていただいた熊谷南店の頃から、“デザインより機能優先で”、とご指示をいただいていた。そこで、機能とデザインは相反するものではなく機能のその先にあるデザインこそがプロの仕事だという信念のもと、一つ一つご理解を得られるよう努めました。

その背景には、デザインは余計なもの、お金がかかるもの、機能が阻害されるもの、、、といった、暗黙のうちに世の中に存在する固定観念を覆し、デザインの力によって生まれる新たな価値を社会に提供したいという設計者としてのねらいもありました。

工事監理段階においては、熱心に現場定例に足をお運びにくださった前・本庄店の皆様との打合せの中で、実際の使い勝手や時代に即したニーズを掘り下げ、よりよい店舗にブラッシュアップすることができました。竣工を迎える頃には、店長自らが私に代わってコンセプトを語ってくださるようになり、その影響もあってか“誇りになるような建物ができた”と地域の皆様にも喜んでいただけているようです。そして、設計者の細部に至るこだわり最後までお付き合いいただき、実現のために課題解決に向けて邁進してくださった施工会社の皆様にも大変感謝しております。

顧客、設計、施工がまさに三位一体となり、デザインの力によって感動を共有できたことが何より嬉しく、設計者としても思い入れがある作品でした。

そんな中、ある知人の建築家に薦められたことがきっかけで国際デザイン賞に応募する運びとなりました。国際デザイン賞といっても非常に種類が多く主催国や応募方法も様々ですが、今回は建築における“デザイン性”が評価の主軸となっていること、プロフェッショナルとして活動している建築家やデザイナーが対象であること、応募方法が写真とコンセプト文のみ、といったシンプルなものであることから4つの国際デザイン賞を選び応募しました。結果、大変ありがたいことに応募した全てにおいて受賞を果たしました。

受賞概要

● German Design Awards2024 (Winner受賞/4段階のうち2番目の賞)

ドイツデザイン評議会 (GDC) が主催する、国際的に最も有名なデザイン賞の一つです。世界各国で一定の評価を受けた作品のみが応募可能なためノミネート自体が名誉とされています。下記に、審査員の方の講評をご紹介します。

ダイナミックなデザイン言語と雰囲気のある照明の組み合わせが、この建築に外側からも内側からも先進的な美的感覚を与えている。同時に、過去に思いを馳せる余地を残し、それを感情的に感じ取れるようにしていることが、この形式的にも機能的にも優れたデザインの質の高さを物語っている

● Sky Design Awardsについて (Bronze受賞/4段階のうち2番目の賞)

カナダ・香港・日本を拠点とする Merci Media Corporation によって運営される国際的なデザイン賞です。建築・インテリアデザイン・ビジュアルデザイン・プロダクトデザイン分野で社会的に優れた影響をもたらすデザインプロジェクトに与えられる賞であり、世界中の建築家やインテリアデザイン会社が協働し、さらなる新しい価値を生み出すことを目的としています。

● Iconic Awardsについて (Winner受賞／3段階のうち2番目の賞)

国際的に権威あるドイツの建築デザイン賞です。ドイツデザイン評議会「German Design Council」が主催している世界各国の建築関連デザインに焦点を当てた国際的な建築デザインコンペティションで、優れた建築と製品を表彰するために毎年開催されています。

● BLT Design Awards2023について (Winner受賞／3段階のうち2番目の賞)

世界中のデザインをキュレーションし促進するスイスの組織3c Awardsが主催する国際的なデザイン賞です。建築、インテリアデザイン、ランドスケープアーキテクチャ、建設製品の分野において、優れたプロジェクトを実現するために関わるすべての専門知識を認識し、世界規模で表彰する賞です。

応募した4つの賞のうち、Sky Design Awards@東京都麻布のアメリカンクラブ(2023.11月)、Iconic Awards@ミュンヘンのBMW ヴェルト(2023.10月)での授賞式に出席しました。特にミュンヘンでの授賞式では、受賞者を対象としたミュンヘン工科大学でのディスカッションプログラムへの参加や、コープ・ヒンメルブラウ設計の素晴らしいBMW ヴェルトで世界の受賞者との交流が生まれ、大変刺激になりました。



Sky Design Awards 授賞式 (田中・宇那木)



Iconic Awards 授賞式 (構造担当の小野寺氏・宇那木)

今後の抱負

今回の受賞を経て、海外では日本以上にデザインの社会的意義が非常に大きく、より良いデザインが社会から求められていると感じました。デザイナーや建築家たちが全身全霊でそれに応えることによってさらにデザインの可能性を広げ、顧客や地域への貢献、引いては建築の施工技術の発展や匠の技の継承にもつながっていくのではないかと—これからもデザインの力を信じ、まずは日本におけるデザインの価値を高めていくことに尽力していきたいと決意を新たにしました。

カーボンニュートラル実現に向けた中小企業支援策について

埼玉県 環境部 温暖化対策課

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、中小企業等が取組を進めていくためには、①CO₂削減対策について「知る」、②自社の排出量を「把握する(測る)」、③CO₂排出量を「削減する」、といった取組が必要となります。

県では、各ステージ(段階)に応じた事業を用意し、CO₂削減に取り組む中小企業等を支援してまいりますので、ぜひご利用ください。

①カーボンニュートラルに向けた支援体制の構築(「知る」)

埼玉県SDGs官民連携プラットフォームの枠組みを活用し、セミナーや交流会の開催により、脱炭素経営の動向や最新情報の提供、企業間の情報交換、マッチング支援を行います。

入会方法等の詳細については、埼玉県ホームページ等でお知らせします。



②省エネ診断(「把握する(測る)」)

エネルギーの専門家が事業所を訪問し、省エネ余地に対してのコスト削減効果、CO₂削減効果等を試算し、運用改善や設備更新などの省エネ対策を提案します。

診断にかかる費用は無料です。

【支援対象】 県内で事業活動を営む法人及び個人事業主(会社の場合は、中小企業者に限る)

【診断概要】

	①専門業者診断	②省エネナビゲーター診断
事業所規模	大規模・中小規模事業所	中小規模事業所 (年間エネルギー使用量が原油換算で15kℓ以上)
エネルギー計測	あり	なし
診断者	エネルギーマネジメント業者	埼玉県省エネナビゲーター
診断内容	省エネ診断事業者が1週間程度の実測を行う診断	エネルギー管理士等が1日程度で行う簡易診断

【受付期間】 令和6年5月下旬～12月下旬(予定) **【費用】** 無料

③スマート設備導入補助金(「削減する」)

中小企業等のスマートなエネルギー利用に資する設備導入について、その費用の一部を県が補助します。

【補助対象】 **ア**：空調設備などの高効率設備への更新、蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備の導入
ボイラーの燃料転換などCO₂排出量の少ない燃料等を使用した設備への更新

イ：アとエネルギー管理システム(EMS)の同時導入

【補助率】 **ア**：1/3 **イ**：1/2 **【補助上限額】** **ア**：500万円 **イ**：1,000万円

【募集期間】 令和5年度4月下旬以降(予定)

【補助対象者】 民間事業者

※埼玉県内で事業活動を営む法人及び個人事業主。

ただし、会社にあつては埼玉県中小企業振興基本条例第2条の規定に基づく中小企業者に限る。



【申請条件】 設備導入によって、年間CO₂削減量が3トン以上見込めること 等

【採択方法】 原則、費用対効果が高い事業等の順に選定 ※詳細については、決まり次第県ホームページ等でお知らせします。

①～③の最新情報については、埼玉県ホームページでお知らせしてまいります。
カーボンニュートラルの実現に向け、ワンチームとなって取り組んでまいりましょう！

●埼玉カーボンニュートラルポータルサイト

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusho-shien.html>

問い合わせ 埼玉県 環境部 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

TEL 048-830-3021 e-mail a3030-04@pref.saitama.lg.jp

早期交通開放型コンクリート舗装 1DAY PAVE施工見学会 (太平洋セメント株式会社 熊谷工場)

埼玉県生コンクリート工業組合

埼玉県生コンクリート工業組合(堀川和夫理事長)は、2月1日に太平洋セメント(株)熊谷工場において早期交通開放型コンクリート舗装(1DAY PAVE)施工見学会及びセメント工場見学会を開催いたしました。



1DAY PAVE
の施工状況
(2/1)



1DAY PAVEは、生コン工場で汎用的に用いられている材料で製造された高い強度レベルのコンクリートを、コンクリート舗装のセットフォーム工法又は土間コンの施工法に準じて舗設し、コンクリート打設後1日以内での交通開放を可能とした舗装です。

今回の施工規模およびコンクリートの仕様・結果は右表のとおりです。

施工箇所	太平洋セメント(株) 熊谷工場 構内駐車場		
施工規模等	面積 150㎡ (延長 30m × 幅 5m × 版厚 20cm)		
コンクリートの仕様と結果	仕様……スランプ 21 ± 2.5cm / 空気量 4.5 ± 1.5% / 曲げ強度 (材齢 1日) 3.5 N / mm ² ≤		
	結果……スランプ 21.0cm / 空気量 4.5% / 曲げ強度 (材齢 1日) 4.54 N / mm ²		
施工者	有隣興業(株)	生コン工場	埼玉太平洋生コン(株) 熊谷工場

当日は打設状況の見学や、前々日打設分にて硬化したコンクリートの仕上がり状態を実際の舗装面に乗って見学していただきました。

会場では、「道路舗装における発注者(道路管理者)の取り組み」の講演や「1DAYPAVEの概要説明」及び「セメント工場が果たす環境貢献」の説明を行いました。

国土交通省関東地方整備局、埼玉県及び各市町行政関係、東日本高速道路(株)、セメント及び生コン業界から67名の方々にご参加いただきました。

参加頂いた方からは「1日で交通開放できるコンクリートの存在を知る良い機会となった」というご意見も頂戴し、1DAYPAVEの普及につながることを期待いたします。





工事現場の作業環境を改善しましょう!

埼玉県総合技術センター

農業農村整備工事を円滑に実施するためには、周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への広報活動、農家との調整、現場労働者の作業環境の改善を行う必要があります。

農業農村整備工事における現場環境改善費の内容が分かりにくいとの声もあり、今回取り組み事例を紹介します。今後の工事の参考にしてはいかがでしょうか。

1 現場環境改善 (仮設備関係)

現場事務所付近に鉢植えを設置し、住民・作業員が親しみやすいようにした。



夜間の転倒防止のため現場事務所にLEDセンサーライトを設置した。



その他事例：昇降設備設置、太陽光発電使用等

2 現場環境改善 (営繕関係)

休憩時等に水分補給するために現場事務所脇に飲料自動販売機を設置した。



現場事務所に女性専用の仮設トイレを設置した。



その他事例：エアコン設置、加湿器設置等

3 現場環境改善 (安全関係)

現場事務所に防犯カメラを設置し、盗難防止対策を図った。



作業員休憩所とは別に現場内に暖房設備を設けた休憩所を設置した。



その他事例：敷鉄板溶接固定、門扉設置等

4 現場環境改善 (地域連携)

イラスト付き工事PR看板を公衆から見える場所に設置し、イメージアップを図った。



工事の施工手順が分かるように工法説明板を設置した。



その他事例：工程表の掲示、見学会開催等



今回紹介した事例以外にも、

地域の状況・工事内容により各項目の実施内容を組み合わせることができますので、発注者に確認して、工事現場の作業環境の改善に取り組みましょう。



お問い合わせ | 農林工事検査担当 | ☎ 048-788-2242

講習会案内

団体名	講習名	講習予定日	会場
埼玉県電気工事工業組合 048-663-0242	設計・積算・原価管理技術	5月1～2日	埼玉電気会館
	玉掛技能	5月8～10日	(株)アイチコーポレーション上尾教習所(上尾市)
	1級電気工事施工管理技士受験(一次)	5月8・15・21・28日、 6月14日	埼玉電気会館
	高所作業車運転技能	6月6～7日	(株)アイチコーポレーション上尾教習所(上尾市)
	建設業経理士検定2級受験	6月10～12日	埼玉電気会館
	小型移動式クレーン運転技能	6月19～21日	(一財)江南クレーン技能教習所(熊谷市)
	第1種電気工事士技能受験	第1回:6月27～28日	埼玉電気会館
	第2種電気工事士技能受験	第1回:7月2～3日	埼玉電気会館
	職長・安全衛生責任者教育	第1回:7月11～12日	埼玉電気会館
	穴掘建柱車運転特別教育	7月18～19日	(株)アイチコーポレーション上尾教習所(上尾市)
	現場代理人管理技術基礎	7月25～26日	埼玉電気会館
	低圧電気取扱者特別教育(学科)	7月17日	埼玉電気会館
	第二種酸素欠乏危険作業従事者特別教育	7月23日	埼玉電気会館
	一般社団法人 埼玉県電業協会 048-864-0385	第二種電気工事士検定試験(筆記) 受験準備講習会	4月25日・ 5月9・16日
1級電気工事施工管理技術検定試験(一次) 受験準備講習会		6月3・10・17・ 7月1・8日	埼玉建産連研修センター 103
消防設備士甲種4類試験受験準備講習会		6月4・11・26日	埼玉建産連研修センター 103、202
低圧電気取扱者特別教育		6月6～7日	埼玉建産連研修センター 103
職長・安全衛生責任者教育		6月13～14日	埼玉建産連研修センター 103
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習		6月19～21日	埼玉建産連研修センター 101
石綿作業主任者技能講習		6月24～25日	埼玉建産連研修センター 103
第二種電気工事士試験(技能)受験準備講習会		6月27～28日	埼玉建産連研修センター 103、202
新入社員フォローアップ研修		7月9～10日	埼玉建産連研修センター 101
フルハーネス型安全帯使用作業特別教育		7月25日	埼玉建産連研修センター 200
1級電気通信工事施工管理技術検定試験(一次) 受験準備講習会		7月30～31日	埼玉建産連研修センター 202
埼玉労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会 埼玉県支部 048-862-2542	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第2号)	5月14～15日	埼玉県県民活動総合センター
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	5月29日	埼玉建産連研修センター
	自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育	5月28日	埼玉建産連研修センター
	足場の組立て等特別教育	5月17日	埼玉建産連研修センター
	建設業等における熱中症予防指導員・管理者研修 (CPDS 認定講習)	5月21日	埼玉建産連研修センター
	建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	5月8～10日	埼玉建産連研修センター
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会 048-864-9313	建築士定期講習	5月30日	埼玉県産連研修センター
	建築士定期講習	6月21日	埼玉県産連研修センター

※予期せぬ理由により日程の変更、または中止になる場合があります。
詳細は各団体へお問い合わせください。

公共工事前払金保証統計から見た 県内の公共工事等の動き (令和6年2月末)

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

前払金の状況

令和6年2月末の埼玉県内における前払金保証取扱高は、件数が前年度比+3.4%の7,465件、請負金額は前年度比-0.6%の4,464億円となりました。

請負金額を発注者別にみると、「国」、「独立行政法人等」、「埼玉県」、「その他」は増加したものの、「埼玉以外の都県」、「市町村」、「地方公社」は減少となりました。

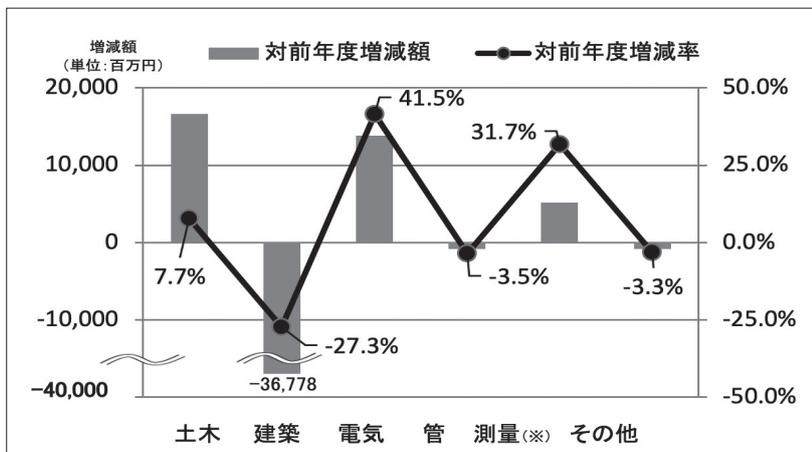
また、工種別では「建築」、工事目的別では「生活基盤」で請負金額が大きく減少しました。

前払金保証取扱高

(金額単位:百万円)

発注者	年度	令和5年度		令和4年度		対前年度増減率 (%)	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国		204	36,370	191	31,174	6.8	16.7
独立行政法人等		136	30,505	128	20,135	6.3	51.5
都県	埼玉県	2,521	127,960	2,489	109,488	1.3	16.9
	埼玉以外の都県	41	13,074	40	14,303	2.5	-8.6
市町村		4,158	212,864	4,026	250,351	3.3	-15.0
地方公社		88	4,367	51	4,856	72.5	-10.1
その他		317	21,326	293	19,002	8.2	12.2
合計		7,465	446,469	7,218	449,313	3.4	-0.6

工種別の動き (請負金額)

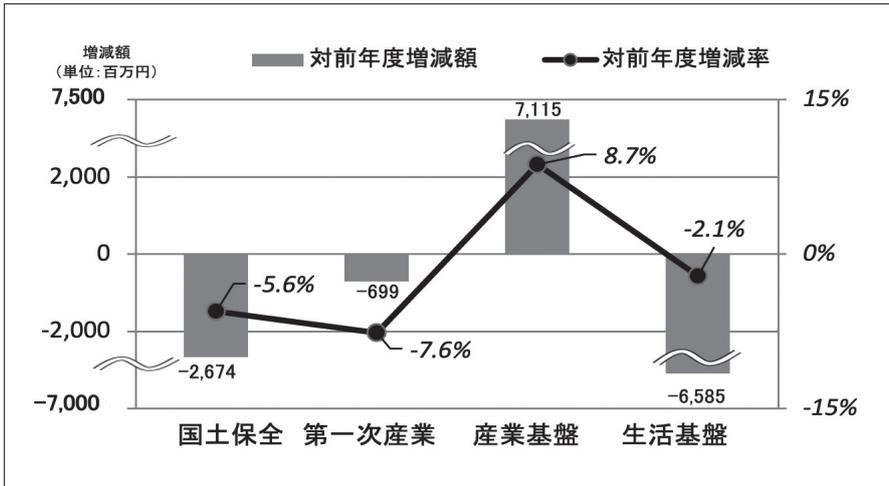


(金額単位:百万円)

区分	土木	建築	電気	管	測量(※)	その他	合計
令和5年度取扱高	232,269	98,128	47,075	23,420	21,496	24,078	446,469
令和4年度取扱高	215,663	134,907	33,259	24,271	16,321	24,888	449,313
増減額	16,606	-36,778	13,816	-850	5,174	-810	-2,843

※測量には設計及び調査も含まれます

工事目的別の動き（請負金額）

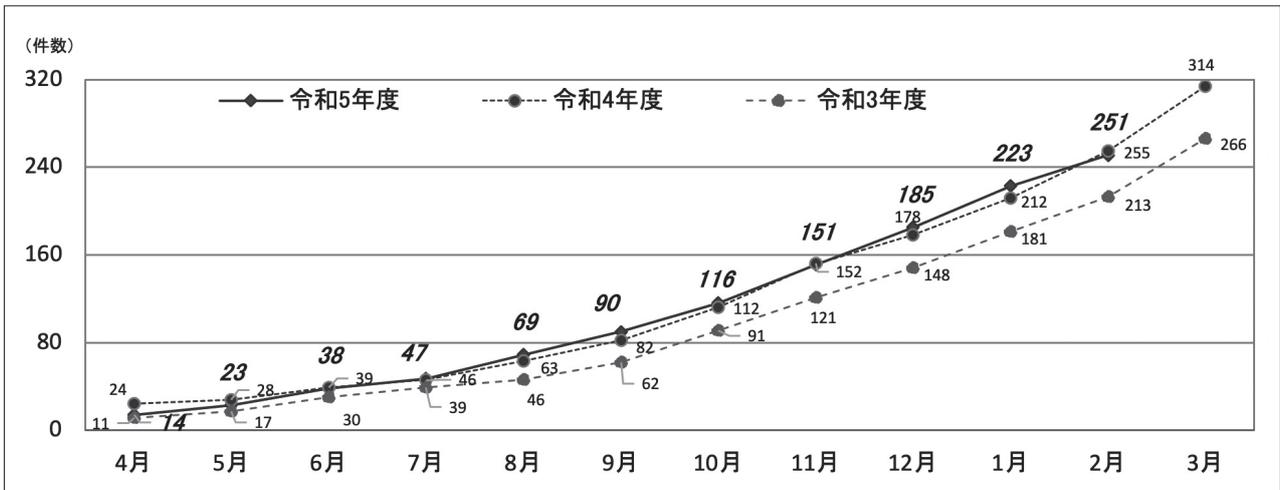


工事目的	具体的内容
国土保全	治山治水
第一次産業	農林水産
産業基盤	道路、港湾 空港、鉄道軌道 電信電話、郵便 電気、ガス
生活基盤	下水道、公園 教育、住宅宿舍 土地造成、病院 上・工業用水道 庁舎、その他

中間前払金の状況

前払金支出後、工期や出来高が2分の1を経過する等の一定要件を満たした場合に追加で支出される中間前払金については、2月末時点の累計件数は251件と昨年度同水準となっています。

中間前払金月別推移（累計件数）



お問い合わせ先

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階

TEL **048-861-8885**

FAX **0120-027-336**

URL **<https://www.ejcs.co.jp/>**

東日本建設業保証から小冊子のご紹介

弊社では、経営者、現場代理人や若手技術者の方々へ向けた小冊子を**無料**でご提供しております。

ご希望の小冊子がありましたら、お問い合わせください。

現場代理人の育成ガイドブック【知識と実践】 **2024.2発刊!!**



現場代理人の育成に取り組む方を対象に、現場代理人に必要とされる能力や育成ステップなどについて、具体例を通してわかりやすく解説しています。

建設技術者 START BOOK 2023



主に若手技術者の方を対象に、身に付けておくべき基礎的な知識や仕事内容、成長段階ごとに必要とされる能力や資格などについて図表やイラストを用いてわかりやすく説明しています。

建設フレッシュマン GUIDE BOOK 2022



新入社員の方を対象に、建設業界で働くうえで覚えておきたいポイントを、社会人としての基本、仕事の基本、建設業の基本の3つの基本を軸にわかりやすく解説しています。

建設業経営者のための事業承継ガイドブック



経営者層を対象に、5つのステップを切り口に、いつ・何を・どのように行えば、事業承継を円滑に進められるかわかりやすく解説しています。

建設業経営者のための人材確保・定着ガイドブック



人材の採用・定着にあたり、ハローワークの活用方法や社内体制の整備など具体策と実践例を通してわかりやすく解説しています。

建設業のためのQ&A経営事項審査（令和5年1月改正対応版）



経営事項審査の概要、各審査項目の基準及び評点の算出方法などについて、Q & A形式で分かりやすく解説しています。

マンガでわかる若手技術者育成のための環境保全管理ハンドブック



工事から発生する騒音や振動といった様々な環境負荷を軽減するための計画や、工事現場から排出される廃棄物の取扱いなど、基本的な事柄について解説しています。

マンガでわかる若手技術者育成のための品質管理ハンドブック



品質管理とは何か、また、品質管理のための計画や管理体制などについて、実際に現場で活用されている事例や国の取組みなどを紹介しています。

マンガでわかる若手技術者育成のための工程管理ハンドブック



自然条件などの影響を受けやすい建設現場において、工程表を作成するうえでの注意点や、工程の見直しが求められる際に有効な手段について、解説しています。

マンガでわかる若手技術者育成のための安全管理ハンドブック



安全管理の必要性、災害が発生した場合の対処方法、元請が講じるべき措置、災害防止の具体的な取組方法について、労働安全衛生法などの関連法令を示しながら解説しています。

マンガでわかる若手技術者育成のための原価管理ハンドブック



工事現場で利益を出すための「原価管理」について、その仕組み、重要性、実践方法を解説しています。

お問い合わせ先

 東日本建設業保証株式会社埼玉支店 TEL : 048-861-8885 FAX : 0120-027-336

・ 会員だより ・

進修館高校と東芝ライテック(株)鹿沼工場の 見学会を開催

埼玉県電気工事工業組合(沼尻芳治理事長)の行田支部(羽鳥隆行支部長)は、地域貢献の一環として、次世代を担う高校の生徒に電気全般に関わる知識・関心を深めてもらうため、行田市にある埼玉県立進修館高等学校と栃木県鹿沼市にある東芝ライテック(株)鹿沼工場の見学会を開催し、電気システム科の1年生14名の生徒が参加しました。

出発にあたり、羽鳥支部長から「実際の工場を見て、身近にある照明機器の製造される様子や社会的役割を学び今後の学業に活かしてください。」などと挨拶がありました。

鹿沼工場到着後、始めに会議室で座学が行われ、鹿沼工場の総務担当グループ長から「鹿沼工場は施設用照明器具を作っており、銅像をライトアップするなど工場自体が丸ごとショールームになっています。また、安全の確保、事故の原因・再発防止のためにLED照明215台がカメラ付きになっています。そして、ロボットを活用して一貫生産しているという特徴があります。」などと工場の説明が行われました。座学終了後は2グループに分かれ、工場内のショールームやロボットが製造している工程を間近で見学しました。

見学会終了後に行ったアンケートでは「照明器具や電球の長い歴史を学べた」などのほか、見学会開催に対する感謝の言葉をいただきました。



施設を見学する様子

埼玉県地質調査業協会による「技術講演会」開催

埼玉県地質調査業協会では、毎年「地盤に関わる問題」に対する興味や研鑽を深めていただくことを目的として、技術講演会を開催しております。本年度は令和6年1月25日(木)にさいたま市文化センターにおいて、関東大震災から100年ということや近年の土砂災害等の激甚化を踏まえ、「地盤災害」をテーマとして講師をお招きし、以下の3編について講演いただきました。

演題1：関東大震災から100年、これまでの埼玉と地盤災害(講師 埼玉大学大学院教授 内村太郎様)、
演題2：埼玉県における土砂災害対策について(講師 埼玉県県土整備部河川砂防課砂防担当主幹 中嶋仁様)、
演題3：埼玉県の地震被害想定と3つの自助の取組について(講師 埼玉県危機管理防災部危機管理課震災予防担当主幹 山崎修様)。

講演会には、地質/測量/建設C関係者の他、自治体職員等(土木・建築系)も合わせて134人と多くの方が参加され、地盤災害に関して興味を持っていただく一助となったものと確信しております。来年度テーマは未定ですが、令和7年1月24日(金)にさいたま市文化センターにおいて開催を予定しています。地盤問題は複雑で“不可視情報”ですが、意外と皆様の身近な生活に関わりますので、興味のある方は是非ご参加願います。

(埼玉県地質調査業協会 技術委員 濱名和俊)



会場の様子

連 合 会 日 誌

令和6年

- 1月6日 仕事始め
- 1月13日 新年ご挨拶(埼玉県知事及び関係部局長)
- 1月16日 埼玉県測量設計業協会賀詞交換会
埼玉県造園業協会賀詞交換会
建設産業研修会(第2回)
監理技術者講習
- 1月23日 埼玉県電気工事工業組合賀詞交歓会
- 1月24日 埼玉県建築士事務所協会賀詞交換会
- 1月29日 広報委員会
- 1月30日 埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク幹事会
- 1月27日 全国建産連理事会・協議員会合同会議
- 2月16日 監理技術者講習
- 2月26日 建産連会館避難訓練
- 2月28日 委託関係団体意見交換会・記者発表
- 2月29日 ものづくり大学地域連携協議会(総会)
- 3月8日 全国建産連専門工事業委員会
- 3月15日 全国建産連生産システム委員会
- 3月14日 監理技術者講習
- 3月28日 理事会(第3回)
埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク総会

建産連NEWS

KENSANREN NEWS

建産連NEWS 第180号

令和6年4月24日発行

発 行 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

企画・編集 広報委員会

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7

T E L 048-866-4301

F A X 048-866-9111

U R L <https://www.sfcc.or.jp/>

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿 (順不同)

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋 4-1-7 建産連会館 1階
 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
 会長 星野 博之

電話 048-866-4301
 FAX 048-866-9111
 URL <https://www.sfcc.or.jp/>

(2023年 6月28日現在)

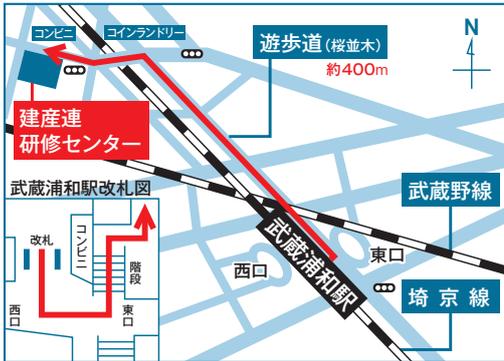
構成団体名	代表者	〒	所在地	電話番号	FAX
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会長 小川 貢三郎	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会長 積田 優	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会長 渡邊 進	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 原 則彦	330-0063	さいたま市浦和高砂 4-3-15 K・Sビル5階	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	331-0813	さいたま市北区植竹町 1-820-6 埼玉電気会館2階	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会長 飯沼 章	338-0002	さいたま市中央区下落合 4-8-10	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 西浦 建貴	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県型枠工事業協会	会長 白戸 修	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
一般社団法人 埼玉建築士会	会長 江口 満志	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会長 佐藤 啓智	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
一般社団法人 埼玉建築設計監理協会	会長 神田 廣行	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会長 及川 修	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 島村 健	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 石綿 弘	362-0014	上尾市本町 1-5-20	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 松本 朗	330-0061	さいたま市浦和区常盤 7-1-1 大黒屋オフィスビル3階 構エコロジーフォース 内	048(762)6520	048(762)6521
一般財団法人 埼玉県建築安全協会	理事長 江口 満志	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(865)0443	048(845)6720
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 小川 貢三郎	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県地質調査業協会	会長 越智 勝行	〃	〃	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 堀川 和夫	336-0017	さいたま市南区南浦和 3-17-5	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会長 金子 和巳	330-0063	さいたま市浦和高砂 3-10-4	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 中原 誠	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

一般社団法人 さいたま市建設業協会	会長 斎藤 恵介	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(863)3203	048(863)1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長 小沢 正康	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(839)2900	048(839)2901

研修・会議にご利用ください

埼玉建産連研修センター



武蔵浦和駅東口から
花と緑の散歩道
(遊歩道)を歩き、
約10分で到着します。

所在地 さいたま市南区鹿手袋4-1-7

電話 048-861-4311

H P <https://www.sfcc.or.jp/>

MAIL k-center@sfcc.or.jp

開館時間 午前9時~午後5時(月~金)

※どなたでもご利用いただけます

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称	料金区分		午前	午後	全日
	最大収容人員		9:00~12:00	13:00~17:00	9:00~17:00
3階	大ホール	机席 3人掛 270人	42,500円	47,500円	64,000円
		(2人掛 180人)			
2階	200会議室	机席 3人掛 153人	28,500円	35,500円	46,000円
	201会議室	机席 3人掛 99人	16,000円	18,000円	23,500円
	202会議室	机席 3人掛 45人	8,500円	9,500円	12,500円
	203会議室	コの字 3人掛 15人	4,000円	4,500円	6,000円
1階	101会議室	机席 3人掛 104人	18,000円	20,000円	26,000円
	102会議室	コの字 3人掛 15人	3,500円	4,000円	5,500円
	103会議室	机席 3人掛 61人	12,000円	13,000円	17,500円

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

2012年4月